

新たな振興計画（素案）

農林水産業振興部会  
調査審議結果報告書

令和3年12月

沖縄県振興審議会  
農林水産業振興部会

新たな振興計画（素案）  
農林水産業振興部会調査審議結果報告書  
目次

目次

1	本報告書の位置づけ	2 頁
2	農林水産業振興部会の概要	
(1)	農林水産業振興部会の所掌事務について	2 頁
(2)	農林水産業振興部会の調査審議箇所について	2 頁
(3)	農林水産業振興部会の構成について	4 頁
(4)	農林水産業振興部会の開催実績について	5 頁
3	農林水産業振興部会における調査審議結果	
(1)	新たな振興計画（素案）に対する修正意見について	6 頁
(2)	関連体系図（案）に対する修正意見について	6 頁
(3)	自由意見について	6 頁
	別紙 1－1 新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議結果一覧（農林水産業振興部会）	
	別紙 1－2 新たな振興計画（中間取りまとめ）に対する修正意見審議結果一覧（農林水産業振興部会）	
	別紙 2 関連体系図（案）に対する修正意見審議結果一覧（農林水産業振興部）	
	別紙 3 自由意見の一覧（農林水産業振興部会）	

## 1 本報告書の位置づけ

本報告書は、沖縄県振興審議会に諮問された新たな振興計画（素案）について、農林水産業振興部会における調査審議結果をとりまとめたものである。

## 2 農林水産業振興部会の概要

### (1) 農林水産業振興部会の所掌事務について

沖縄県振興審議会に設置されている部会のうち、農林水産業振興部会は「農林水産業等に関すること」を所掌することとされている（沖縄県振興審議会運営要綱第2条）。

### (2) 農林水産業振興部会の調査審議箇所について

新たな振興計画（素案）のうち、農林水産業振興部会における調査審議箇所については、次のとおりである。なお、他の部会と一部重複する箇所がある。

## ○第4章 基本施策

### 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

#### (3) 持続可能な海洋共生社会の構築

##### ア 海洋島しょ圏としてのSDGsへの貢献

##### ④ 赤土等流出防止に向けた総合対策

### 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

#### (1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化

##### ウ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」の向上

##### ③ 食品関連産業と農林水産業の連携

#### (7) 亜熱帯・海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興

##### ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

##### ① 野菜・果樹・花き類等の生産振興

##### ② 肉用牛・養豚の生産振興

##### ③ さとうきび等の安定品目の生産振興

##### ④ 林産物の生産振興

##### ⑤ 沖縄型のつくり育てる漁業の振興

##### ⑥ 資源管理型沿岸漁業の振興

##### イ 県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保

##### ① 生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進

##### ② 県産農林水産物の高度な衛生管理の推進

##### ③ 特殊病害虫等の侵入防止

##### ④ 特定家畜伝染病対策の強化と徹底

##### ⑤ 環境に配慮した病害虫防除対策と鳥獣被害防止対策の推進

- ウ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
    - ① 農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化
    - ② 多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化
    - ③ 食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上
    - ④ 地産地消等による県産農林水産物の消費拡大
    - ⑤ 製糖企業の経営基盤強化と高度化推進
  - エ 担い手の経営力強化
    - ① 農林水産業の経営安定対策の充実
    - ② 担い手への農地の集積・集約化の促進
    - ③ 農林漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり
  - オ 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進
    - ① デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及
    - ② 多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及
    - ③ 地域特性を最大限に生かした農林水産技術の開発と普及
  - カ 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備
    - ① 生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備
    - ② 自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備
    - ③ 水産物の生産性を高める生産基盤の高度化
    - ④ 農山漁村地域の強靱化対策の推進
  - キ 魅力と活力ある農山漁村地域の振興
    - ① 環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進
    - ② 地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化
    - ③ 地域が有する多面的機能の維持・発揮
- (10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興
- ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
    - ① 離島におけるさとうきび産業の振興
    - ② 離島における畜産業の振興
    - ③ 離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進
    - ④ 離島における水産業の振興
    - ⑤ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
- 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して
- (3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献
    - ア 多様な分野における国際協力・貢献活動の推進
    - ③ 農林水産分野における国際協力の推進
- 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して
- (5) 新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくり
    - イ 地域産業を担う人づくり

② 農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保

○第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開

1 県土全体の基本方向

(3) 広大な海域の保全・活用

3 圏域別展開

(1) 北部圏域

エ イノベーションの推進及び農林水産業等の振興

③ 農林水産業の振興

(2) 中部圏域

ウ 県全体を牽引する産業振興

③ 農林水産業の振興

(3) 南部圏域

ウ 県全体を牽引する産業振興

③ 農林水産業の振興

(4) 宮古圏域

エ 農林水産業及び地場産業の振興

① 農林水産業の振興

(5) 八重山圏域

ア 八重の自然を守る環境共生型社会の構築

エ 農林水産業及び地場産業の振興

① 農林水産業の振興

(2) 農林水産業振興部会の構成について

農林水産業振興部会の構成は次のとおりである。

◎内藤 重之	琉球大学農学部教授
○普天間 朝重	沖縄県農業協同組合代表理事理事長
上原 亀一	沖縄県漁業協同組合連合会代表理事会長
具志 純子	沖縄県生活協同組合連合会副会長理事
嵩原 義信	沖縄県農業協同組合中央会常務理事
立原 一憲	琉球大学理学部教授
谷口 真吾	琉球大学農学部教授
宮城 園子	J A おきなわ女性部会長
山城 隆則	沖縄県中央卸売市場協会会長

※◎は部会長、○は副部会長を示す。

- (3) 農林水産業振興部会の開催実績について  
農林水産業振興部会の開催実績は次のとおりである。

○第1回農林水産業振興部会

日時：令和3年7月15日（木）10:00～12:00

場所：JA会館2階203・204会議室

議題：

1 全体説明

- (1) 農林水産業振興部会の運営方法等について
- (2) 総点検報告書等での課題について
- (3) 新たな振興計画（素案）の構成と農林水産業振興施策の骨子について
- (4) 関連体系図の概要について

2 調査審議

- (1) 新たな振興計画（素案）、関連体系図

○第2回農林水産業振興部会

日時：令和3年7月29日（木）10:00～12:00

場所：JA会館2階203・204会議室

議題：

1 第1回農林水産業振興部会での意見に対する県の考え方について

2 調査審議

- (1) 3-(7)-アおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
- (2) 3-(7)-イ県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保
- (3) 3-(7)-ウ多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化、3-(1)-ウ-③ 食品関連産業と農林水産業の連携

○第3回農林水産業振興部会

日時：令和3年8月17日（火）10:00～12:00

場所：JA会館2階203・204会議室

議題：

1 第2回農林水産業振興部会での意見に対する県の考え方について

2 調査審議

- (1) 5-(5)-イ② 農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保、3-(7)-エ担い手の経営力強化、4-(3)-ア③ 農林水産分野における国際協力の推進
- (2) 3-(7)-オ農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進
- (3) 1-(3)-ア④ 赤土流出防止に向けた総合対策、3-(7)-カ成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備

○第4回農林水産業振興部会

日時：令和3年9月9日（木）14:00～16:00

場所：JA会館2階203・204会議室

議題：

- 1 第3回農林水産業振興部会までの意見に対する県の考え方について
- 2 調査審議
  - (1) 3-(7)-キ魅力と活力ある農山漁村地域の振興
  - (2) 3-(10)-ア離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
  - (3) 第6章県土のグランドデザインと圏域別展開
    - 1 県土全体の基本方向(3) 広大な海域の保全・活用
    - 3 圏域別展開
  - (4) 社会経済展望値に係る主な指標について

○第5回農林水産業振興部会

日時：令和3年11月12日（金）14:00～16:00

場所：JA会館2階203・204会議室

議題：

- 1 新たな振興計画（中間取りまとめ）【新たな振興計画（素案）に対する審議経過】及び審議結果報告書（案）について
- 2 これまでの審議結果に係る意見交換

3 農林水産業振興部会における調査審議結果

- (1) 新たな振興計画（素案）に対する修正意見について  
新たな振興計画（素案）に対する修正意見については、別紙1-1（新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議結果一覧（農林水産業振興部会））のとおり、新たな振興計画（中間取りまとめ）に対する修正意見については、別紙1-2（新たな振興計画（中間取りまとめ）に対する修正意見審議結果一覧（農林水産業振興部会））のとおり取りまとめた。
- (2) 関連体系図（案）に対する修正意見について  
関連体系図（案）に対する修正意見については、別紙2（関連体系図（案）に対する修正意見審議結果一覧（農林水産業振興部会））のとおり取りまとめた。
- (3) 自由意見について  
調査審議の過程における(1)及び(2)以外の意見については、別紙3（自由意見の一覧（農林水産業振興部会））のとおり取りまとめた。

## 新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議結果一覧

農林水産業振興部会						
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等
1	4章	P40	33行	赤土等流出防止に向けた総合対策	-	<p>農家の担い手不足が主な原因で発生している農耕地や放牧地などの耕作放棄地と観光開発等で山林を開発してそのまま未利用地になった場所、造林すべきところを造林していない造林未済地を合法的な手順に従って、地目、森林に戻す森林再生の具体的施策を示すべきである。耕作放棄地や未利用地からの赤土流出もあり、早急に開発前あるいは開墾前の森林に戻す施策を講じるべきである。</p>
2	4章	P41	4行	1-(3)-ア④赤土等流出防止に向けた総合対策	-	<p>子どもたちに赤土流出の環境への影響を理解させないと、県民の資源・環境を守れなくなる恐れがある。赤土流出防止の取組を子どもたちに理解させる取組をしてほしい。</p>
						<p>【原文どおり】 農地からの赤土等流出については、耕作地における植付・耕起時に裸地状態が発生することによる要因が大きいため、発生源対策として、営農支援の強化やほ場勾配の抑制、沈砂池の管理など、流出実態に応じた総合的な赤土等流出防止対策の強化に取り組んでいるところがあります。 ご意見の耕作放棄地については、被覆状態にあり赤土等の発存量としては低いものと考えますが、耕作放棄地の解消については重要な課題であることから、ご提案の内容については、市町村や農業委員会等とも意見交換してまいりたいと考えております。 山林を開発し未利用地となった場所や造林未済地については、関係市町村等へ既存造林事業の活用を促すことで、森林の公益的機能の維持・増進を図って行きたいと考えております。</p>
						<p>【原文どおり】 赤土等流出防止対策については、現在重点監視海域等のある10市町村に農業環境コーディネーターを設置しており、環境部と連携して、各地域の小学校等で出前講座を行い、子供たちへの周知・理解を図っているところですが、 新たな振興計画においても同様に取り組んでいく予定でありますので、原文どおりとしたい。</p>



番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
3	4章	P41	4行	農地等の対策については、赤土等の実態に応じ、営農支援の強化、ほ場勾配の抑制、グリーンベルトの設置など各種発生源対策の強化に取り組みとともに、流下する排水経路上では、沈砂池等の設置や施設に堆積した土砂の適切な除去を進めるなど、総合的な赤土等流出防止対策の強化に取り組む。	□ 農地等の対策については、赤土等の実態に応じ、営農支援の強化、ほ場勾配の抑制、グリーンベルトの設置など各種発生源対策の強化に取り組みとともに、流下する排水経路上では、沈砂池等の設置や施設に堆積した土砂の適切な除去を進めるなど、 <b>新たな取り組みを含め</b> 総合的な赤土等流出防止対策の強化に取り組む。	【環境部会からの申し送り】 農家の高齢化、労働力不足から農家レベルの対策がなかなか進まないなか、流出量削減には流域の利用者（ダイバー、旅行者等）も含めた協力支援体制を構築していくこともひとつの考え方だと思います。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
4	4章	P41	5行	ほ場勾配の抑制、グリーンベルトの設置について	—	【環境部会からの申し送り】 国頭マージやジャーガルは概して排水性が悪いいため流出防止効果を高めるには同時に排水対策が必要であると考えます。  草種は栽培管理の容易さ及び栽培する作物との病害の関連から複数候補あった方が良いと考えます。  新規圃場整備のみでは流出抑制効果が小さいと思います。	【原文どおり】 ほ場勾配の抑制については、過去に整備されたほ場も対象にしております。 また勾配抑制によりほ場の排水不良が懸念される場合は、排水路、暗渠排水及び心土破碎等の対策を実施しております。  グリーンベルトとして、雑草化しにくい「ベチバー」を推奨しておりますが、それ以外にも「月桃」や「ハイビスカス」、「リュウノヒゲ」などを利用している事例も有ります。引き続き、グリーンベルトに適した草種について、情報収集に取り組んでいくことから、原文のとおりしたいと思いますと考えております。
5	4章	P41	11行	□農地以外においても、流出防止対策の遵守・徹底に向け、普及啓発及び監視指導の強化に取り組むとともに、砂防ダム等の既存施設の改修、浚渫、清掃等の維持管理、堆積赤土等の除去、流出防止に関する調査研究など、赤土等流出防止対策の強化に取り組む。	—	漁業団体としては漁場回復のため、早期に赤土等の流出を止めてほしい。	【原文どおり】 「堆積赤土等の除去」を行う対象は、砂防ダム、沈砂池、排水路等の既存施設としておりますが、専門家の意見を踏まえながら、引き続き、サンゴ礁、藻場、干潟及び河川等に堆積した赤土等の除去についても検討してまいります。
6	4章	P41	11行	□農地以外においても、流出防止対策の遵守・徹底に向け、普及啓発及び監視指導の強化に取り組むとともに、砂防ダム等の既存施設の改修、浚渫、清掃等の維持管理、堆積赤土等の除去、流出防止に関する調査研究など、赤土等流出防止対策の強化に取り組む。	—	漁業団体としては漁場回復のため、赤土等の除去が必要と考えている。新たに海域へ流出した赤土についても除去等について検討するということを本文に組み込んでほしい。	【申し送り】 環境部会に申し送り致します。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
7	4章	P47	28行	□ 原材料の安定確保、伝統工芸事業者や産地組合の経営基盤の強化、製造技術の向上や工程の見直し等による安定した製品供給体制の確立等に取り組み。	—	県産の伝統工芸品の生産に必要な原材料としての木材や芭蕉、チヨマなどが現状でも枯渇している。後継の生産者も目算が立たない状況で、それらの安定供給に向けた原材料の生産に沖縄県の地域特性を活かした工芸品の差別化のためのブランド化・高付加価値化を推進する観点からも将来的にも継続できる生産体積の構築を県主体で実施すべきである。生産体制についての視点や具体的な考え方、具体的方策を行政課題と位置づけ、具体的施策として反映した文案を作成すべきである。	【申し送り】 産業振興部会に申し送り。
8	4章	P115	25行	□ 亜熱帯海洋性気候等の優位性を生かした国内外で認められるおきなわブランドを確立するため、安全・安心な県産農林水産物を消費者や市場へ計画的かつ安定的に出荷できる生産供給体制の整備や栽培技術の高位平準化など、活力ある産地の形成と強化に向けた次に掲げる施策を推進する。	□ 亜熱帯海洋性気候等の特性やアジア地域等への地理的優位性を生かした国内外に認められる産地を形成するため、生産や経営規模の拡大、栽培技術の高位平準化など、定時・定量・定品質の実現によるおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化に向けた次に掲げる施策を推進する。	沖縄の優位性を生かしたとの記載があるが不利性もある。本土のものと違った魅力を差別化していく必要がある。ブランド化のための取組を計画に落とし込んでほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
9	4章	P115	25行	3-(7)-アおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化	—	ブランド化では難しい言葉では理解しにくい。SNSやインターネットも活用して県内向けのPRも必要。	【原文どおり】 3-(7)-ウ②の中で多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大の中において、デジタル技術を活用した効果的なマーケティングに取り組み、その実施に際しては県内も含めてわかりやすさを意識して実施したいと考えております。
10	4章	P115	25行	□ 亜熱帯海洋性気候等の優位性を生かした国内外で認められるおきなわブランドを確立するため、安全・安心な県産農林水産物を消費者や市場へ計画的かつ安定的に出荷できる生産供給体制の整備や栽培技術の高位平準化など、活力ある産地の形成と強化に向けた次に掲げる施策を推進する。	□ 亜熱帯海洋性気候等の特性やアジア地域等への地理的優位性を生かした国内外に認められる産地を形成するため、生産や経営規模の拡大、栽培技術の高位平準化など、定時・定量・定品質の実現によるおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化に向けた次に掲げる施策を推進する。	流通の川下が大大型化しており、定時・定量・定品質の産地育成が必要であり、計画に盛り込む必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
11	4章	P115	25行	<p>□ 亜熱帯海洋性気候等の優位性を生かした国内外で認められるおきなわブランドを確立するため、安全・安心な県産農林水産物を消費者や市場へ計画的かつ安定的に出荷できる生産供給体制の整備や栽培技術の高位平準化など、活力ある産地の形成と強化に向けた次に掲げる施策を推進する。</p>	<p>□ 亜熱帯海洋性気候等の特性やアジア地域等への地理的優位性を生かした国内外に認められる産地を形成するため、生産や経営規模の拡大、栽培技術の高位平準化など、定時・定量・定品質の実現によるおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化に向けた次に掲げる施策を推進する。</p>	<p>ブランド化の施策展開と肉用牛子牛、サトウキビの施策は直接結びつかないので、最初の書きぶりを工夫する必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
12	4章	P115	25行	<p>□ 亜熱帯海洋性気候等の優位性を生かした国内外で認められるおきなわブランドを確立するため、安全・安心な県産農林水産物を消費者や市場へ計画的かつ安定的に出荷できる生産供給体制の整備や栽培技術の高位平準化など、活力ある産地の形成と強化に向けた次に掲げる施策を推進する。</p>	<p>□ 亜熱帯海洋性気候等の特性やアジア地域等への地理的優位性を生かした国内外に認められる産地を形成するため、生産や経営規模の拡大、栽培技術の高位平準化など、定時・定量・定品質の実現によるおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化に向けた次に掲げる施策を推進する。</p>	<p>ブランド化と生産振興が混ざっているので分かりにくい。分けて書くべき。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
13	4章	P115	25行	<p>□ 亜熱帯海洋性気候等の優位性を生かした国内外で認められるおきなわブランドを確立するため、安全・安心な県産農林水産物を消費者や市場へ計画的かつ安定的に出荷できる生産供給体制の整備や栽培技術の高位平準化など、活力ある産地の形成と強化に向けた次に掲げる施策を推進する。</p>	<p>□ 亜熱帯海洋性気候等の特性やアジア地域等への地理的優位性を生かした国内外に認められる産地を形成するため、生産や経営規模の拡大、栽培技術の高位平準化など、定時・定量・定品質の実現によるおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化に向けた次に掲げる施策を推進する。</p>	<p>亜熱帯沖繩のイメージで1度買っても買ったとしても、品質が良くなかったら2度と買ってもらえなくなってしまうため、希少価値があるものの品質を徹底して出していくという文言を計画に入れる必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
14	4章	P115	32行	<p>□ 経営規模の拡大や担い手への農地集積等を通して、消費者や市場へ計画的・安定的に出荷できる拠点産地の育成・強化に取り組む。</p>	<p>□ 経営規模の拡大とともに、農地集約化等を通して生産基盤の強化により、生産性の向上と消費者や市場へ計画的・安定的に出荷できる力強い拠点産地の育成・強化に取り組む。</p>	<p>農地集積も筆数が多くなると、実際の管理がうまくいかず、園芸の振興は難しい。団地化や機械の共同利用ができる環境整備が必要である。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
15	4章	P115	32行	3-(7)-ア①野菜・果樹・花き類等の生産振興	-	施設園芸は単純に面積を増やせばよいということではなく、適度な規模がある。労働力確保がより重要なので記載するべき。	【原文どおり】 園芸品目の生産振興につきまは、園芸施設の整備に加え、新たな振興計画(素案)の175頁のイの「②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保」に記載しております。多様な人材の農業参画の推進に取り組むことで、労働力の確保に繋がりたいと考えています。 また、121頁の3-(7)-オ「①デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及」で記載しているとおり、スマート農業などによる軽労化にも取り組んでいくことから原文どおりとしたい。
16	4章	P116	6行	3-(7)-ア②肉用牛・養豚の生産振興	-	肥育と子牛の記述が混ざっており分かりづらい。また、牛乳や鶏卵は消費拡大を進めるとの記述があるが、生産をどう支えていくかの記述がない。畜産環境問題への対応も含めてはどうか。酪農・養鶏も畜産でくくってはどうか。	【原文どおり】 畜産環境問題の対応については、122頁25行に記載しており、3-(7)-カ①で取り組んでまいります。 本施策展開については、野菜、花き、肉用牛等の「戦略品目」については、施策展開①～②として生産振興の方向性を記載するとともに、さとうきび、酪農、養鶏等の「安定品目」については、施策展開③として設定したところであり、両品目を明確化する観点から、原案どおりとしたいと思います。
17	4章	P116	23行	□ 酪農及び養鶏においては、牛乳や鶏卵・鶏肉等の一般消費者への消費拡大を進め、生産規模拡大を契機とした生産コストの低減に取り組む。	□ 酪農及び養鶏においては、 <b>畜産環境問題への対応を進め</b> 、生産規模拡大を契機とした生産コストの低減に取り組む。	南部地域では家畜排泄物の処理に困っており、堆肥センター設置の要望がある。家畜排泄物の処理施設の整備が必要である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
18	4章	P116	27行	□ 県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化に取り組む。	□ 県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化に <b>向け、品質の向上</b> などに取り組む。	総点検で出た課題に対する具体策が弱い。県産木材を高付加価値化にして、地域の振興に結びつけていくのか具体的な手段を議論する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
19	4章	P116	27行	<p>□ 県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化に取り組む。</p>	<p>□ 県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化に向け、品質の向上などに取り組む。</p>	<p>県産木材 安定供給に向けた普及指導の強化【どのような具体的項目(要件)をどのように普及強化するのか、そうすることが県産木材の安定供給につながることを根拠を明確にする】 地域特性を活かしたブランド化・高付加価値化【地域特性とはなにか、具体的に明記すべき、ブランド化の具体的なイメージは、高付加価値化の具体的なイメージは】 ①天然由来(化石燃料由来のプラスチック等の代替材料)である木材、②生物多様性の高いやんばる亜熱帯林から産出された材比重の高い木材(他地域との材質の違いを差別化して、その長所をブランドとして全面に打ち出す)。①に関連して、木造化・木質化の社会的ニーズに合致した加工目標、販売目標を確立する(化粧材を主体とする内装材、木製の家具材、棚、外装材、クラフト・木工製品の原材料・・・大径材生産に難点がある(リユウキウマツは大径材であれば梁に利用できる、一部柱材も可能である)ので構造材としての利用はデメリット、本土各地の学校、公民館などの公共建築物、福祉施設、医療施設、大型の商業施設での利用・・・②の付加価値化→ブランド化。本土の各地で問題化している伝統的な工芸品が資源枯渇で維持できなくなりつつある。その代替材として、沖繩の豊富でそれぞれに特性のある木材を具体的に参入(あるいは競合)させる。以上のような視点や具体的な考えや方策を行政課題と施策として反映した文案を作成すべきである。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
20	4章	P116	27行	<p>□ 県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化に取り組む。</p>	<p>□ 県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化に向け、品質の向上などに取り組む。</p>	<p>沖繩の木材生産で乾燥技術がないことがネックとなっており、木材ではブランド化するための基盤が出来ていないので、生産基盤整備を施策として計画に盛り込むべき。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
21	4章	P116	34行	3-(7)-ア⑤沖縄型のつくり育てる漁業の振興	-	モズク以外では沖縄の海洋特性は不利になると思われるため、海域特性を生かした海面養殖とは何か具体的に明記すべき。	【原文どおり】 本県における海面養殖は、温暖で貧栄養、透明度が高いといった海域特性を活かし、モズク類の生産が全県的に行われており、モズク類の生産が全県的に行われており、温暖な海域特性により冬季でも成長が見込めることから、クロマグロやスギ、クルマエビ等の養殖が行われています。以上の特性は比較的一般的であることから、特別に明記せず原文どおりとさせていただきます。 一方、温暖な海域特性は、寄生虫や細菌の増殖速度が速くなるなど、感染症等の蔓延防止の観点からは不利に働くことがあります。また、過密養殖や給餌過多による漁場負荷等で不利となっており、環境に配慮した、漁場改善計画策定等の取り組み拡大も必要だと考えております。
22	4章	P116	34行	□ 漁場環境の悪化や水産資源の減少等に対応するため、本県の温暖な海域特性を生かした海面養殖や台風に強い陸上養殖など、沖縄型のつくり育てる漁業の振興に取り組む。	□ 漁場環境の悪化や水産資源の減少等に対応するため、 <b>亜熱帯環境に配慮した</b> 海面養殖や台風に強い陸上養殖など、沖縄型のつくり育てる漁業の振興に取り組む。	沖縄の海域特性はモズクを除くと全ての海面養殖は不利にしかならないのが現状。 「亜熱帯環境に配慮した海面養殖」あるいは「亜熱帯環境に即した海面養殖」にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
23	4章	P116	29-31	県産きのこ類 消費拡大に取り組む	-	県産きのこ類の消費拡大の記述内容がまったく具体的でない。具体的な販売戦略、販売ルートの戦略的な確定の目標をきちんと明記すること。	【原文どおり】 きのこ類の消費量が少ない本県においては、販促イベント等に取り組むとともに、県産きのこ類のブランド化を図ることが消費拡大につながるものと認識している。 ご意見いただいた個別具体的な内容については、事業等を実施する中で取り組んで参りたいと考えていることから、原文どおりとしたい。
24	4章	P117	7行	3-(7)-ア⑥資源管理型沿岸漁業の振興	-	水産分野では資源管理と経済活動は反比例する。資源管理には長期のデータが必要だが、今はそれがほとんどないため、具体的にどういう種で、その場所を何をやるのか具体性をもたせる必要がある。	【原文どおり】 令和2年12月の改正漁業法施行により、法に基づき、沖縄県資源管理方針を策定したところですが、具体的な内容については、この方針に記載しており、さらに具体的な内容とするため、令和5年度末までに大幅な改正を予定していることから、原文どおりとしたい。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
25	4章	P117	8行	3-(7)-ア⑥資源管理型沿岸漁業の振興	-	どういったことをしようとしているのか分からないうえ、環境保全や水産物の未利用資源の作出について具体的にすべき。	【原文どおり】 ご意見については、取組を効果的に実施していく上で非常に重要な点であると認識しております。 一方、振興計画は農林水産業以外も含む県の全体的な計画であることから、水産分野の具体的な取組の例示については、今後策定を予定している県水産業振興計画等の個別の計画での対応を考慮しております。
26	4章	P117	8行	「資源と環境の保全」	-	今グローバルに地球温暖化が進行しつつあって、この状況下で亜熱帯の環境を保つのは非常に難しい状況。 「世界的な気候変動の影響を考慮した新しい資源と環境の保全」あるいは「グローバルな環境変動下における新しい資源と環境の保全」にしてはどうか。	【原文どおり】 世界的な気候変動については、農林水産業全般にわたり大きな影響を及ぼすものがあり、水産資源管理に関してのみ、その影響を記載することは適当でないと思われまます。また、これに関し、具体的な施策を記載することが困難なため、「適切な保全と管理」の記載に留めさせていただきます。
27	4章	P117	12行	□ 未利用資源の活用による新たな水産物の作出や漁場の開拓による生産量の確保に取り組む。	□ <b>新しい水産資源の探索と資源確保を伴う漁場開拓により</b> 生産量の確保に取り組む。	キムダイが新しい対象種として挙げられていますが、これはすでに始まっているものであり、将来計画としてふさわしいのかどうかや疑問。 「新しい水産資源の探索と資源解析を伴う漁場開拓」にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
28	4章	P117	15行	3-(7)-イ県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保	3-(7)-イ 県産農林水産物の安全・ <b>安定供給</b> と消費者信頼の確保	病害虫防除や特定家畜伝染病対策は生産振興策、和牛血統不一致はブランド化と思われる。安定生産やブランド化の記述が入っているの で3-(7)-イの施策の整理が必要ではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
29	4章	P117	15行	3-(7)-イ県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保	3-(7)-イ 県産農林水産物の安全・ <b>安定供給</b> と消費者信頼の確保	安全という言葉の中には食料安全保障という意味もある。安定的に供給するという観点から食料安全保障の考えを施策名に入れてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
30	4章	P117	15行	3-(7)-イ 県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保	3-(7)-イ 県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	鳥獣被害防止対策と生産物の安全・消費者信頼確保が結びつかない。鳥獣被害は県産農林水産物の安全や消費者信頼の確保とどのように関わるのか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
31	4章	P117	26行	3-(7)-イ①生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進	-	トレーサビリティは市場や直売所では難しく進んでいない。構築できる体制が必要。	【原文どおり】 食品のトレーサビリティの取組は、食品事故等の問題があったときに原因究明や商品回収等を円滑に行うために有用であると認識しており、引き続き普及啓発に努めたいと考えております。
32	4章	P117	26行	□ 県産和牛血統不一致の発生防止対策の徹底など、県産農林水産物のトレーサビリティ強化による安全・安心の確保に取り組む。	117頁26行 □ 生産や出荷、流通等の過程で問題が発生した際、速やかに溯及・追跡できる牛・米・食品等のトレーサビリティ強化による安全・安心の確保に取り組む。  116頁7行 □ 需要が増加している県産肉用牛のブランド確立に向け、肉用牛の生産拡大、血統登録の管理徹底による市場の信頼確保、生産コスト低減、遺伝子技術等の先端技術を活用した県優良雄牛の造成による肉質向上及び育一化、子牛生産基盤の拡大、安定的な産業動物獣医療体制の構築など生産体質の強化に取り組む。	トレーサビリティは園芸品目など全体に関わるものである。トレーサビリティと血統不一致を連携させるのではなく、分けて記載するべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。



番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
33	4章	P117	30行	3-(7)-イ②県産農林水産物の高度な衛生管理の推進	-	食肉センター、食鳥処理場、GPセンターの衛生管理強化、流通も含めて記載する必要がある。	【原文どおり】 ご意見につきましては、屠畜処理から冷蔵保管まで一貫した工程がHACCPに対応した高い衛生管理のもと実施されております。また、新たな振興計画(素案)の62頁2-(3)-オ①においても取扱施設の監視指導や検査の強化について記載しておりますので原文どおりとさせていただきます。 流通につきましては、食肉流通に携わる業者へ食品衛生上の適正な管理がなされるように関係機関と連携して、安定供給を継続する取り組みについて検討しているところがあります。
34	4章	P118	2行	3-(7)-イ③特殊病害虫等の侵入防止	-	ナスミバエ被害が多いため、露地栽培の病害虫対策を強化すべき	【原文どおり】 ナスミバエについては、雄への有効な誘引剤がないため防除が難しかったところですが、トウガラシでは平成30年度に新たに農薬が登録され、防除が可能となりました。しかし、他の露地品目については、農薬の登録がないため、防虫ネットの使用やほ場周辺の寄主雑草除去等を指導しているところがあります。 県では、今後とも新たな農薬登録や誘引剤の探索等を実施していく予定であります。が、ナスミバエだけでなく広く病害虫対策に取り組んでいくことから、原文どおりにしたと考えております。
35	4章	P118	11行	3-(7)-イ④特定家畜伝染病対策の強化と徹底	-	豚熱の防止策は踏み込んで書くべき。対策で大変苦労したので、絶対に起こさないという危機意識を高める必要がある。	【原文どおり】 令和元年に発生した豚熱の防疫作業には多大なコストと人員を必要としたことから、新たな振興計画(素案)の118ページ3-(7)-イ④において、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等も含めた特定家畜伝染病の侵入防止対策について記載しております。なお、ご意見については、文章化の中で、記載を工夫したいと思っておりますので、原文どおりとさせていただきます。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
36	4章	P118	29行	3-(7)-ウ多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化	-	本土からのコンテナを空で返すことのないよう、流通の合理化を図る必要があるため、農林水産物の情報の整理を含めた流通等から情報共有化できるシステム整備が必要である。	【原文どおり】 効率的なコンテナの運用が物流事業者間で図られるよう農林水産物条件不利性解消制度として制度提言を行い、国と協議を進めているところです。
37	4章	P119	2行	3-(7)-ウ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	-	市場をコントロールするような売り方も必要となるため、バリューチェーンの中でストック、保存、貯蔵のところが必要になる。	【原文どおり】 保存や貯蔵機能の位置付けについては、流通段階におけるストックポイントの確保や品目別の販売戦略（販売時期の差別化を含む）の段階での検討など、販売に至るまでの各段階で検討されるものであり、原文どおりとしたいと考えております。
38	4章	P119	2行	3-(7)-ウ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	-	緊急性がある場合は航空機輸送も必要なので、航空機輸送の記載もしてほしい。	【原文どおり】 国の流通合理化政策を踏まえ、モーダルのシフトを促進する必要があります。もとより本県の地理的不利性を改善するためには、航空輸送も含めた総合的な流通合理化の取組みを推進したいと考えております。
39	4章	P119	8行	3-(7)-ウ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	-	沖縄県は高温多湿なので生鮮農産物の流通面で問題がある。卸売市場のコントロールチェーンの対応が必要。	【原文どおり】 中央卸売市場を含め、コントロールチェーンの推進に取り組んでまいります。
40	4章	P119	8行	3-(7)-ウ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	-	コントロールチェーンや市場HACCPが実施出来ない。PFIを活用した市場建て替えも含めた勉強会をお願いしたい。	【原文どおり】 中央卸売市場の将来的な建替に向けた課題としては、施設の機能や規模、整備手法などについて合意形成を図ることと考えており、勉強会の開催など合意形成に向けた取組について検討してまいります。
41	4章	P119	8行	3-(7)-ウ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	-	モーダルシフトへの移行にはロットの確保が必要。中央卸売市場に集めて出荷するよう取組の強化が必要。そのため、卸売市場の建て替えも含めた検討が必要である。	【原文どおり】 中央卸売市場の将来的な建替に向けた課題としては、施設の機能や規模、整備手法などについて合意形成を図ることと考えており、勉強会の開催など合意形成に向けた取組について検討してまいります。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
42	4章	P119	8行	□ 生鮮食料品等の円滑な流通を確保するための卸売拠点である中 央卸売市場については、コールド チェーン化の推進、衛生管理の高度 化を含め、近年の流通環境の変化 に対応した施設整備や老朽化対策 等の機能強化に取り組む。	□ 生鮮食料品等の円滑な流通を 確保するための卸売拠点である中 央卸売市場については、コールド チェーン化の推進、衛生管理の高度 化を含め、近年の流通環境の変化 に対応した施設整備等の機能強化 に取り組むとともに、建て替えを含め 老朽化に伴う各種対策について検 討を進める。	フードバリューチェーン、コールド チェーンを構築するにあたり、中央卸 売市場の機能が現状のままだと対 応できないため、中央卸売市場の建 て替えを含めた機能強化を明確に位 置付けてほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
43	4章	P119	12行	3-(7)-ウ②多様なニーズに対応する 戦略的な販路拡大と加工・販売機能 の強化	-	原木生産に関する多種類の情報(木 材の在庫、在庫数とサイズ、集荷状 況、需給調整、運送手配)などを 県、市町村、民間企業あるいは問屋 (木材業)、森林組合、木材運送業で 共有する「木材在庫、集荷、情報共 有システム」が県主導で構築できな いか。 川上(山元の林業生産者、森林組 合)から川下(製材工場、加工業)ま でを網羅したプラットフォーム形式でも 情報共有できる。	【原文どおり】 流通の効率化については、3-(7)-ア④ (116頁27行)で取り組んでいきたいと考えて いる。 ご意見の木材の需給調整等情報共有シ ステムについては、沖縄県森林組合連合会 を事務局として、森林組合、素材生産業者、 製材業者、木材卸業者のほか、県や市町 村も加えたメンバーで構成する県産木材需 給調整会議において、情報共有や需給調 整等を行っている。 県としては、今後とも、団体等の協力を得 ながら、当該会議等の中で調整等を図って 参りたいと考えている。
44	4章	P119	12行	3-(7)-ウ②多様なニーズに対応する 戦略的な販路拡大と加工・販売機能 の強化	-	どの品目でもブランド化のためのプ ロモーションは必要であるため、品 目にかかわらず統一化して取り組む べき。	【原文どおり】 県産品目の品質面での特徴を正確に伝え ることは、差別化を図る上で重要だと考えて おります。 プロモーションとして品質をわかりやすく伝 える手法、統一的なシステムも含め実施計 画の段階で内容を検討したいと考えており ます。
45	4章	P119	12行	3-(7)-ウ②多様なニーズに対応する 戦略的な販路拡大と加工・販売機能 の強化	-	木材の販売では、在庫がどれだけ あって、いつどこに輸送出来るか把 握する必要があり、電子的な発信が できるプラットフォームが必要。	【原文どおり】 電子的発信の取り組みについては、3- (7)-ア④(116頁27行)で取り組んでいきたい と考えている。 沖縄県では、県内木工業者等が必要とする 県産木材の「買いたい」と県産木材を供給 する「売りたい」情報を掲載したHPIおきな わの木」を外部サイトで運営している。 ご意見の内容については、本サイトを活 用しながら検討していきたいと考えている。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
46	4章	P119	12行	3-(7)-ウ②多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化	-	どこをターゲットとして売り込んでいくか、県内、県外、海外に出すものの整理が必要。	【原文どおり】 ニーズや市場調査に基づき、マーケットの視点を重視し、対象となり得る品目を整理した上で、販路拡大の取組を実施したいと考えております。
47	4章	P119	16行	3-(7)-ウ②多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化	-	カット野菜工場のような加工設備が必要なものは理解出来るが、過去に進めようとしたが進まなかった部分である、具体的な検討が必要である。	【原文どおり】 生産者の所得向上のための6次産業化支援として生産規模に合わせた加工施設等の支援を実施したいと考えております。 加工業者との連携では、定時、定量、定品質が重要であり、生産体制構築の取組を実施したいと考えております。
48	4章	P119	26行	3-(7)-ウ③食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上	-	沖縄の場合は面積も小さい。生産工程の段階から加工に合わせる必要がある。	【原文どおり】 加工など、需要ニーズに対応することは付加価値を高める上で重要なことと認識している。 ご意見を頂いている内容については、需要ニーズの把握も含め、関係機関と連携しながら産地を育成する中で取り組んでくものと考えている。
49	4章	P119	28行	3-(7)-ウ③食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上	-	シニアのマーケットは拡大している。健康機能性は差別化につながるため取組を強化すべき。	【原文どおり】 ブランド化、高付加価値を図る上で健康機能性は重要な要素と認識しており、その活用を行うような取組を推進したいと考えております。
50	4章	P119	28行	3-(7)-ウ③食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上	-	健康機能性食品はブランディングと異なるので記載場所を変えて流通の施策に絞る方がよい。	【原文どおり】 新たな付加価値の創出についての取組は流通・販売・加工機能を一体としてハリーチェーン全体で検討する必要があるため、3-(7)-ウでの記載としたいと思います。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
51	4章	P119	32行	3-(7)-ウ④地産地消等による県産農 林水産物の消費拡大	-	本土の大消費地に送って稼ぐモデル から発想を転換し、観光で来る人た ちに地元のを食べさせる必要があ り、地元に対しての供給力を高め る努力をすべき。	【原文どおり】 素案に記載しております直売所等の地産 地消費拠点の活性化支援や県内ホテル・飲 食店等との連携強化、学校給食への県産 農林水産物を用いた食育支援を通じて地元 需要の喚起したいと考えております。
52	4章	P119	33行	3-(7)-ウ④地産地消等による県産農 林水産物の消費拡大	-	量販店の県産農産物のコーナーを 充実させ、地産地消を推進する必要 がある。大手量販店も含めて幅広く 進めるべき。	【原文どおり】 量販店では地元野菜コーナーを設置する 取組も行われておりますが、さらなる推進の ために、定時、定量、定品質の生産体制構 築の取組を実施したいと考えております。
53	4章	P120	17行	3-(7)-エ担い手の経営力強化	-	生産基盤を大きくすると生産額も増 え、経営が安定する。観光で来ても らった人に農業を手伝ってもらおうよ うな考えもできる。労働力を増やす対 策が必要である。	【原文どおり】 175頁の地域産業を担う人づくりの「農林 水産業を支える多様な担い手の育成・確 保」では、「幅広い層からの農業参画の推 進し、雇用就農となる受け皿となる農業法 人等への支援等をおし」と記載しており、 農業の労働力の確保対策を講じる考えであ ることから、原案どおりとしたい。
54	4章	P120	17行	3-(7)-エ 担い手の経営力強化	-	生産者にとつて収益力を高めるため には技術力向上が不可欠であり、技 術力を上げていくような施策を盛り込 むべき。	【原文どおり】 農業については、生産者の技術力向上等 については、新規就農希望者を含め、支援 体制の構築やフォローアップ体制の強化に 取り組むことが重要と考えております。 5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担 い手の育成・確保で記載しております。 林業については、3-(7)-ア④や3-(7)-エ③ の中で取り組んでまいります。 水産業については、生産者の技術力向上 に関して、3-(7)-ア⑤において記載しており ます。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
55	4章	P120	32行	□ 地域の農業者や関係団体と農地中間管理機構が一体となり「人・農地プラン」の実行を通じた担い手への農地の集積・集約化に取り組む。	□ 地域の農業者や関係団体と農地中間管理機構が一体となり「人・農地プラン」の実行を通じた担い手への農地集積・集約化による農地の整備事業等との連携による農地の集約化に取り組む。	機械化やスマート農業を進めるには農地を1か所に集める必要があるため、農地の集約化というところに注目をした書きぶりにしていく必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
56	4章	P121	8行	□ 地域農業の振興と活性化を担う中核組織である農業協同組合の更なる事業改革を通じた経営基盤の強化を促進し、農業者の所得向上に向けた経営能力の向上と営農指導体制の充実・強化を図る。	□ 地域農業を振興の上で、重要な役割を担う農業協同組合（以下、「JA」）に対し、引き続き、経営の健全化確保、営農指導体制の充実・強化等の経営基盤強化に向けた助言・指導等を行うとともに、JAと連携し、経営感覚に優れた担い手の育成や所得向上に取り組む。 また、競争力のある自立した農業者の育成・確保を図るため、市町村等と連携し、認定農業者等中核的農業者の支援に取り組む。	高齢化で農業者数は減少しているが、中核的な農業者はそれほど減っていないため、中核的な人たちに對してのサポートをどうしていくか検討する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
57	4章	P121	8行	□ 地域農業の振興と活性化を担う中核組織である農業協同組合の更なる事業改革を通じた経営基盤の強化を促進し、農業者の所得向上に向けた経営能力の向上と営農指導体制の充実・強化を図る。	□ 地域農業を振興の上で、重要な役割を担う農業協同組合（以下、「JA」）に対し、引き続き、経営の健全化確保、営農指導体制の充実・強化等の経営基盤強化に向けた助言・指導等を行うとともに、JAと連携し、経営感覚に優れた担い手の育成や所得向上に取り組む。 また、競争力のある自立した農業者の育成・確保を図るため、市町村等と連携し、認定農業者等中核的農業者の支援に取り組む。	農協の経営基盤強化の促進は何をしようとしているのか分かりづらいので表現を工夫するべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
58	4章	P121	8行	<p>□ 地域農業の振興と活性化を担う中核組織である農業協同組合の更なる事業改革を通じた経営基盤の強化を促進し、農業者の所得向上に向けた経営管理能力の向上と営農指導体制の充実・強化を図る。</p> <p>□ 森林組合、漁業協同組合の経営基盤強化と経営管理能力の向上等を図るため、指導体制の充実・強化に取り組む。</p>	<p>□ 地域農業を振興する上で、重要な役割を担う農業協同組合（以下、「JA」）に対し、引き継ぎ、経営の健全化確保、営農指導体制の充実・強化等の経営基盤強化に向けた助言・指導等を行うとともに、JAと連携し、経営感覚に優れた担い手の育成や所得向上に取り組む。</p> <p>また、競争力のある自立した農業経営者の育成・確保を図るため、市町村等と連携し、認定農業者等中核的農業者の支援に取り組む。</p> <p>□ 森林管理の担い手となる森林組合・漁業協同組合の経営基盤強化と経営管理能力の向上等を図るため、指導体制の充実・強化に取り組む。</p> <p>（追加）</p> <p>□ 漁業協同組合の経営基盤強化と経営管理能力の向上等を図ることで指導体制の充実・強化に取り組み、担い手の確保・育成につなげる。</p>	<p>農林漁業団体のサポートも含めて担い手の育成・確保が出来るという流れが見えてこないため、農林漁業団体の社会的な役割も明確化すべき。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。</p>
59	4章	P121	19行	<p>3-(7)-オ①デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及</p>	<p>スマート林業の研究もやってきており、現場で使える技術が出てきているため、スマート林業という記載を加えてほしい。</p>	<p>スマート林業の研究もやってきており、現場で使える技術が出てきているため、スマート林業という記載を加えてほしい。</p>	<p>【原文どおり】 スマート林業については、スマート農林水産業に含まれるため、原文どおりとした。</p>
60	4章	P121	20行	<p>□ 本県の地域特性や気候特性を踏まえた沖縄型スマート農林水産業を確立するため、研究機関、普及組織、生産現場等の連携の下、モデル産地において生産性と収益性等の観点から実証に取り組む。</p>	<p>スマート農業の導入について、誰に、どうやって導入するか具体的な取組が見えない。</p>	<p>スマート農業の導入について、誰に、どうやって導入するか具体的な取組が見えない。</p>	<p>【原文どおり】 スマート技術については、本土と異なる環境への対応、導入コストや維持管理の観点からの適正導入規模があるというは認識しておりです。 そのため、管理形態や各品目、地域で解消したい課題も異なることから、関係団体と連携して、品目ごとに実証・展示を兼ねたモデル産地をつくっていき普及を図りたいと考えております。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
61	4章	P121	29行	3-(7)-オ②多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及	-	養殖の増加が漁業産出額が伸びている一因となっているが、海水温の上昇が問題となっており、モズクの品種改良等の技術開発が必要である。	【原文どおり】 県では、モズク養殖漁場内の特異な高水温が、モズクの生育不良を引き起こす事を明らかにしており、これまでに高水温耐性を有する沖縄モズクの系統選抜に成功しております。 モズク養殖業の持続的発展を図るため、引き続き多様な品質や機能性成分を含有した高水温等耐性株の選抜に取り組み、本県養殖業の直面する気候変動等に対応したいと考えている。
62	4章	P121	30行	□さとうきび、パイナップル、野菜、果樹、花き等の重要な品目において、先端技術を利用し、本県の気候条件等に適した品種の開発に取り組み。	□ 先端技術を利用し、 <b>多様なニーズや気候変動等に対応した農林水産物の</b> 品種の開発に取り組み。	パイナップルは果樹に含まれると思われため、品目の例示の書き方を整理すべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
63	4章	P121	30行	□さとうきび、パイナップル、野菜、果樹、花き等の重要な品目において、先端技術を利用し、本県の気候条件等に適した品種の開発に取り組み。	□ 先端技術を利用し、 <b>多様なニーズや気候変動等に対応した農林水産物の</b> 品種の開発に取り組み。	「多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発」に統一すべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
64	4章	P121	30行	□さとうきび、パイナップル、野菜、果樹、花き等の重要な品目において、先端技術を利用し、本県の気候条件等に適した品種の開発に取り組み。	□ 先端技術を利用し、 <b>多様なニーズや気候変動等に対応した農林水産物の</b> 品種の開発に取り組み。	リュウキュウマツの抵抗性品種の育成を行っており、品種登録も可能なため、林業分野の品種育成も記載してほしい。また、知的財産保護も含めて記載してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
65	4章	P121	30行	□さとうきび、パイナップル、野菜、果樹、花き等の重要な品目において、先端技術を利用し、本県の気候条件等に適した品種の開発に取り組み。	□ 先端技術を利用し、 <b>多様なニーズや気候変動等に対応した農林水産物の</b> 品種の開発に取り組み。	水産業の品種開発が表記されておらず、水産分野ではモズクがあるの で、文の中で表記するか、別立てするか工夫して記載してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
66	4章	P122	5行	□本県の地域特性を最大限に生かした技術開発とその技術の円滑な普及により、県の独自ブランドの確立と農林漁業者の一層の生産性向上・経営発展に取り組み。	□ 本県の地域特性を最大限に生かした技術開発とその技術の円滑な普及により、 <b>おきなわブランド</b> の確立と農林漁業者の一層の生産性向上・経営発展に取り組み。	県の独自ブランドの確立の取組が分かるように記述を整理してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。



番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
67	4章	P122	8行	□普及組織、研究機関、農業関係団体等と連携した実証ほや展示場の設置による技術実証を進め、開発された技術の迅速な現場普及に取り組む。	—	過去には実証林や展示林の設置を行っており、今後必要であるため、やんばる型森林業の実証林、展示林を行う取組を記載してほしい。	【原文どおり】 個別の取組内容であるため、原文どおりとしたい。 なお、やんばる型森林業による成果については、別途森林組合等への普及に取り組んでいく。
68	4章	P122	10行	県内大学やOIST等を含めた産学官連携の下、アグリバイオやフードテック等の最先端技術と県産農林水産物が有する機能性の融合により、新たなイノベーションや農林水産業を核とした新たな基礎的技術の開発に取り組む。	—	いろいろなところで農業の可能性の取組がされているため、産官学連携の研究開発について、現場への定着に向けた取組をしてほしい。	【原文どおり】 開発された産官学連携技術が現場へ円滑に普及されるよう、県の各試験研究機関に対し、部内調整会議において選定される「普及に移す技術」に積極的に提案するよう促します。
69	4章	P122	19行	3-(7)-カ①生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備	—	離島では防風林が傷んで役割を果たしていないところもあるため、防風林の整備を記載するべき。	【原文どおり】 防風林の整備については、全体的な方向性として122頁22行の等に含まれておりませんが、特に離島地域における防風林の整備については、優先的な課題であることから、3-(10)-⑤亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備に記載しており、原文どおりとしたい。
70	4章	P122	25行	□草地や畜舎等の畜産基盤と汚水処理施設、堆肥処理施設等を総合的に整備することにより、畜産業の持続的な繁殖経営の安定化と家畜排せつ物の資源循環サイクルの確保に取り組む。	—	北部地域にある畜産の大規模生産施設の汚水処理が課題であり、土づくりも同様に課題となっているため。耕畜連携を推進していく視点を盛り込んでほしい。 また、環境対策の観点も書くべき。	【原文どおり】 耕畜連携につきましては、「家畜排せつ物の資源循環サイクルの確保」に含まれていきますので、原文どおりとしたい。
71	4章	P122	25行	(新規)	□台風等の気象災害に強い園芸施設等の整備及び補強・改修の支援による産地の生産基盤の強化を図る。	園芸用施設の整備を記載するべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
72	4章	P122	29行	力成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備 ② 自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備	-	木材が乾燥できる大型乾燥機を導入する。同時に製材所や木工加工施設を設立する。沖縄島やんばるあるいは石垣島の森林地帯から生産される材比重の高い有用な木材資源を本土産木材(スギなど)と差別化(重硬であること、緻密であること、材密度(繊維)が高いこと)として、その有用性をもとにさらなる皮質安定という付加価値を付けるための生産基盤施設を十分に整備する必要がある。	【原文どおり】 品質向上については、3-(7)-ア④(116頁27行)で取り組んでいきたいと考えている。木材乾燥機については、沖縄林業構造確立施設の整備事業において、整備が可能となつている。 同事業において、これまでに数機の木材乾燥機の整備実績があり、今後とも同事業を活用して、必要な施設整備に取り組みたいと考えている。
73	4章	P122	30行	□自然環境保全区域や林業生産区域等の森林の重視すべき機能に配慮した利用区分(ゾーニング)に基づき、自然環境に配慮した森林施業に取り組む。	□ 生物多様性に富んだ自然環境が保全されつつ、森からの恵みを継続的に享受できるよう、自然環境に配慮した森林施業と亜熱帯海洋性気候を生かした早生樹などによる森林づくりに取り組む。	世界自然遺産に登録されたことにより、緩衝地帯での林業について誤解を受ける可能性もあるため、ゾーニングの意味を書き足してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
74	4章	P122	32行	□ 水源涵養、土砂災害防止機能等の森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備・保全等に取り組む。	□ 水源涵養、土砂災害防止機能等の森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備を推進するとともに、森林病害虫の生態特性等に応じた防除に取り組む。	マツノザイセンチュウやキオビエダシヤクの防除策をやっているため、樹木の病害対策を記載する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
75	4章	P123	2行	3-(7)-カ③水産物の生産性を高める生産基盤の高度化	-	糸満に高度衛生型市場の建設が進められており、地元への供給体制、輸出も見据えた展開が期待される。流通を集約するため、市場の集約化を進める必要がある。	【原文どおり】 糸満新市場は、産地市場としての運営を計画しており、衛生管理がなされた水産物として県内での流通等も想定しております。本市場開設後の動向を踏まえ、必要に応じて市場の集約が検討されることから、今後策定を予定している農林水産業振興計画等での記載を検討して参ります。
76	4章	P123	22行	3-(7)-キ魅力と活力ある農山漁村地域の振興	-	耕作放棄地からは赤土流出の可能性や、インシジョン繁殖地にもなり得るため、なお、山に戻す技術は確立している。条件の良い耕作放棄地は山林に戻してはどうか。	【原文どおり】 耕作放棄地の解消については、市町村及び農業委員会等の関係機関と取り組んでいくところであり、ご提案の内容については、市町村等とも意見交換してまいりたいと考えておりますが、現時点においては原文どおりとしたい。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
77	4章	P123	22行	3-(7)-キ 魅力と活力ある農山漁村地域の振興	3-(7)-キ 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献	国ではみどりの食料システム戦略を打ち出して各種施策に取り組み考えなので、沖縄で取り組めることを示す必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
78	4章	P123	28行	□ 土づくりと併せて化学肥料や化学合成農薬の使用低減に取り組むエコファーマー及び特別栽培農産物を生産する農家の育成・支援に取り組む。	□ 畜産排泄物の適正な堆肥化と液肥化により、地域内で循環した土づくりを推進する。併せて化学肥料や化学合成農薬の使用低減に取り組むエコファーマー及び特別栽培農産物を生産する農家の育成・支援を実施する。	有機農業に対する需要はある。完全に有機をやるとい形ではなく、減農薬などいろいろなやり方は可能であり、マーケットがあるのであれば、そこへの対応は必要である。エコファーマー及び特別栽培農産物のほか、有機農業を入れるべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
79	4章	P123	30行	□ 赤土等流出の実態に応じた農地等の各種発生源対策の強化、沈砂池等の対策施設の維持管理など総合的な赤土等流出防止対策に取り組む。	-	造成未利用地や耕作放棄地、放牧放棄地、造林未済地などは地目を「山林」に変更し、グリーンインフラの創出の観点から、森林に再生する考えを盛り込む、あるいは付与すべきである。これらの未利用地の根本的な解消は、急ぐべき案件と考える。	【原文どおり】造林事業の活用が可能な造成未利用地等については、関係市町村等へ造林事業の積極的な活用を促すことで、森林の公益的機能の維持・増進を図って行きたいと考えている。
80	4章	P124	3行	□ 農林漁業者自らが生産・加工・販売を行う新たなビジネス展開を支援し、地域農林水産物等の掘り起こしや利用拡大による商品開発モデルの構築に取り組む。	□ 農林漁業者自らが生産・加工・販売を行う6次産業化や農商工連携を支援し、地域農林水産物等の掘り起こしや利用拡大による商品開発モデルの構築に取り組む。	農業者自ら企画してやっていくのは非常にハードルが高い。ビジネスをやっている川下側から農業の分野に入り込んでくる現象も近年起きていく。双方からの連携を進める環境づくりが大事であり、農商工連携という言葉も含めて記載すべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
81	4章	P124	11行	③ 地域が有する多面的機能の維持・発揮	-	農山漁村の多面的機能あるいは公益的機能、現在では世界的な標準用語では「生態系サービス」は、農山漁村がある意味、健全に持続的に維持されていることで発揮されている。この事実を県民や広くは日本国民に知らしめる施策が必要であると考える。そのための発信基地(ステージイン)を創設し、農林水産業の普及員や地元関係者が発信拠点として活用する仕組み作りを構築すべきである。	【原文どおり】農山漁村地域は農林水産物の供給だけでなく、人々にゆとりとサービスを与える場であり、このような多面的機能を維持・発揮しながら都市住民にも開かれた快適で活力ある農山漁村の振興は重要であります。提案された御意見につきましては、農山漁村の取組・その機能の実態を知らしめることは重要であると認識しており、今後分野別計画の策定に際し、ご参考にさせていただきます。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
82	4章	P124	12行	<p>□ 農山漁村が有する沖縄らしい風景づくり、歴史的・文化的資源の保全・活用を図り、農山漁村の多面的機能の維持に取り組む。</p>	—	農山漁村が有する沖縄らしい風景、歴史・文化的な資源の保全活用について、普及も含めた仕組みづくりが必要である。	【原文どおり】 「農山漁村が有する沖縄らしい風景づくり、歴史的・文化的資源の保全」の取組として、普及についても含まれているものと考えております。 現在、魅力ある農山漁村の形成に取り組む地域や団体等の表彰や、農山漁村の多面的機能に関する広報活動等を行い、普及啓発を図っているところですが、新たな振興計画においても引き続き取り組んでいくことから、原文どおりとしたい。
83	4章	P131	10行	<p>□ 離島地域が抱えている不利性(交通・運輸、物流・流通、人材等)の克服とともに、島々の諸条件と生活環境に適合・調和する産業を振興し、高付加価値の創出と島内を含む経済循環の向上を図ることが課題である。</p>	<p>□ 離島地域が抱えている不利性(交通・運輸、物流・流通、人材、生産コスト等)の克服とともに、島々の諸条件と生活環境に適合・調和する産業を振興し、高付加価値の創出と島内を含む経済循環の向上を図ることが課題である。</p>	離島の不利な条件を定義する必要がある。離島は生産コストが本島より割高となっていることを記載すべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
84	4章	P131	16行	<p>3-(10)-ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興</p>	—	離島における森林業の振興が抜けていることは大問題である。現実に離島や島嶼域で森林や緑地帯での振興は収穫物の生産額が僅少であつても、きちんとこれまでのその実績と今後の将来計画を記載するべきである。	【原文どおり】 離島地域における森林整備や防潮林整備については、第6章の圏域別展開の3-(4)-オ①、3-(5)-エ①、3-(5)-オ①に記載しているため、原文どおりとしたい。
85	4章	P131	16行	<p>ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興</p>	—	離島の規模によって出来る対策が異なるため、宮古・八重山と小さい離島は分けて考える必要がある。書き分けを整理してほしい。	【原文どおり】 第6章3圏域別展開において、北・中・南部地域の周辺離島について記述しており、宮古・八重山地域とは整理しておりますので、原文どおりとしたい。
86	4章	P131	16行	<p>ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興</p>	—	人・農地プランの中で中心経営体が農地を引き受けないといけないため、今いる担い手の中で規模拡大を支援する方向で考えるべき。	【原文どおり】 担い手への農地集積・集約化は、全県で取り組むべき課題であり、3-(7)-エにおいて記載していることから、3-(10)は原文のとおりとしたい。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由	審議結果
87	4章	P131	16行	ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興	-	しっかりと足下を確認して書かないと分かりにくいいため。	【原文どおり】 離島の関係人口創出については、4-(4)の施策に記載しており、このうち、ア①離島訪問の促進において、農家民宿を含めた農山村体験交流の取組を行うこととしております。その他、他部署の施策とも連携しながら、関係人口創出に取り組んでまいります。
88	4章	P131	17行	□ 離島地域の経済を支える基幹産業として、多様な地域資源や生産環境を生かした生産振興や高付加価値化など、生産量と所得の向上による持続可能な農林水産業の振興を図るため、次に掲げる施策を推進する。	□ 離島地域の経済を支える基幹産業として、 <b>担い手や作業受委託組織など、多様な主体が連携した地域営農体制のもと</b> 、地域資源や生産環境を生かした生産振興や高付加価値など、生産量と所得の向上による持続可能な農林水産業の振興を図るため、次に掲げる施策を推進する。	担い手育成・確保をどのように進めていくかがないと分らない。人口の急激な減少と離島農業振興を結びつけた施策を入れる必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
89	4章	P131	22行	□ 離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの生産については、安定的な生産及び増産に向け、担い手の育成・確保、機械化の促進、生産法人組織の育成と作業受託体制の構築、優良種苗の供給、農業共済等の加入促進、地力増進対策、干ばつ対策等に取り組む。	-	人口減少が大さいが、小さい離島で作業受委託体制はできるのか。	【原文どおり】 ご意見のとおり小さい離島地域では作業受委託体制を構築する人材や機会が少ないと認識しております。そのため、受託の受け皿を希望する方には積極的に農業機械導入を支援し、組織化及び経営力の強化を図っていきます。さらに、さとうきび関係で受託作業を行う人材がいない地域においては、他品目生産者に対して植え付けなどの農業機械に関する研修を実施し、受託者の枠を広げる取り組みを行っているところであります。県としては、今後とも小さい離島地域でも作業受託体制を構築できるように支援してまいります。
90	4章	P131	26行	□ 製糖企業の経営の安定化・合理化については、製糖設備の合理化、製糖コストの不利性緩和や含蜜糖の国内外への消費拡大、販売促進等に取り組むとともに、「働き方改革」に適應した宿舍整備や省力化設備の導入など労働環境の改善に取り組む。	-	離島で製糖業に従事する人を製糖期間だけで雇用するのは難しくなるため、周年的に雇用出来るような仕組みを考える必要がある。	【原文どおり】 離島地域における製糖業については、工場に従事する職員の大半が島外からの季節労働者等となっているものの、近年、その確保が難しい状況となっております。そのため、国や県、市町村等において、「働き方改革」等も踏まえた労働環境の改善を図るため、宿舍整備や省力化設備の導入を支援するなど、離島地域における製糖事業者の経営安定に向けた取組を実施することとしていることから、原文のとおりとしたいと考えております。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
91	4章	P131	32行	<p>□ 飼料生産基盤の整備と畜舎等の生産施設の整備を一体的に実施し、経営基盤の強化に取り組みほか、種豚の導入による改良増殖や経営指導等による担い手の育成・確保に取り込む。</p>	<p>□ 優良種雄牛の造成による肉質向上など、肉用子牛との更なる高付加価値化・ブランド化に取り組みとともに、飼料生産基盤と畜舎等の整備を一体的に実施する。</p> <p>□ 優良種豚の導入による改良増殖を促進し、生産基盤強化や経営指導等による担い手の育成・確保に取り込む。</p>	<p>養豚の話なのか、畜産全体の話なのか分かりづらい。記載を少し整理すべき。また、肉用牛の取組を先に書くべき。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
92	4章	P132	2行	<p>□ 優良種雄牛の造成による肉質向上など、肉用牛等の更なる高付加価値化・ブランド化に取り込む。</p>	<p>□ 優良種雄牛の造成による肉質向上など、肉用子牛との更なる高付加価値化・ブランド化に取り組みとともに、飼料生産基盤と畜舎等の整備を一体的に実施する。</p>	<p>子牛生産なのか、肥育のことなのか分かりづらいため、肉用牛等の更なる高付加価値化・ブランド化は何を示しているか整理が必要である。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
93	4章	P132	8行	<p>3-(10)-ア③離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進</p>	-	<p>離島産野菜の県内市場での取扱が少い。八重山では野菜生産が少なく、離島の野菜生産を増やす必要がある。</p>	【原文どおり】 離島における野菜の生産振興については、各離島の特徴を活かした視座産地の育成に取り組みむこととしている。具体的には、災害に強い栽培施設の整備や、技術の実証ほの設置等を行い安定生産が可能な産地育成に取り組みむものと考えており、原文どおりとした。
94	4章	P132	8行	<p>3-(10)-ア③離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進</p>	-	<p>離島産野菜の県内市場での取扱が少い。宮古の野菜はほとんど本土に出荷されている。離島野菜を県内市場に持ってこれる体制構築が必要である。</p>	【原文どおり】 中央卸売市場の機能強化(3-(7)-ウ①)を通じ、中央卸売市場が担う生鮮食品等の安定供給機能の向上を図ってまいりたいと考えております。
95	4章	P132	8行	<p>3-(10)-ア③離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進</p>	-	<p>離島は輸送コストがオンされて物価が高いため、移出コストだけでなく移入コストの支援も必要。</p>	【原文どおり】 離島地域の条件不利性解消に向けて、離島・本島間の輸送費補助等や農山漁村ツーリズムの促進など総合的な地域振興に向けて、農山漁村地域振興制度として制度提言を行い、国と協議を進めているところで

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
96	4章	P132	8行	③ 離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進	-	園芸振興は別立てする必要がある。	【原文どおり】 離島における園芸品目の振興については、課題である流通対策や高付加価値化を含めた総合的・一体的な振興が必要であるため、原文のとおりとしたいと考えております。
97	4章	P132	12行	□ 農林水産物の流通対策の強化については、流通施設の整備、輸送コストの低減など農林水産物の流通条件の不利性解消に取り組む。	□ 農林水産物の流通対策の強化については、流通施設の整備、輸送コストの低減など農林水産物の流通条件の不利性解消に取り組む。	宮古島市は独自で不利性解消事業を行っている。離島からの農産物の出荷が少ないので、離島から本島向けの不利性解消の取組が必要である。県で取りまとめを支援してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
98	4章	P132	12行	□ 農林水産物の流通対策の強化については、流通施設の整備、輸送コストの低減など農林水産物の流通条件の不利性解消に取り組む。	□ 農林水産物の流通対策の強化については、流通施設の整備、輸送コストの低減など農林水産物の流通条件の不利性解消に取り組む。	離島の農家は生産資材や飼料購入に輸送費の上乗せがあるため、不利性解消事業には生産資材の移入もおり込んだ方がよい	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
99	4章	P132	12行	□ 農林水産物の流通対策の強化については、流通施設の整備、輸送コストの低減など農林水産物の流通条件の不利性解消に取り組む。	-	台風時等に資材の搬入が滞るため、生産資材を長期保管できる施設の整備が必要である。	【原文どおり】 生産資材の保管や需給調整については、一義的には資材販売業者において確保されるべきものと考えており、原文どおりとさせて頂きたいと思えます。 一方で、ご意見のとおり不利性の克服は大変重要な課題であることから、輸送コストの低減、出荷体制の充実等に取り組みたいと思います。
100	4章	P132	14行	□ 域内経済循環の拡大に向けて、生産と流通・加工等が結びついた農工商連携等による付加価値の高い農林水産物の生産及び農林水産加工品の生産・販売・ブランド化に取り組む。	□ 域内経済循環の拡大に向けて、 <b>農林漁業者自らが生産・加工・販売を行う6次産業化</b> や農工商連携等による付加価値の高い農林水産物の生産及び農林水産加工品の <b>戦略的な生産・販売・ブランド化を図り、農業者や畜産業者、漁業者の安定的な生産出荷と経営安定に取り組む。</b>	流通・加工に焦点をあてて整理すべき。水産の部分との組み替えも必要である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
101	4章	P132	14行	□ 域内経済循環の拡大に向けて、生産と流通・加工等が結びついた農工商連携等による付加価値の高い農林水産物の生産及び農林水産加工品の生産・販売・ブランド化に取り組む。	□ 域内経済循環の拡大に向けて、 <b>農林漁業者自らが生産・加工・販売を行う6次産業化や農工商連携等による付加価値の高い農林水産物の生産及び農林水産加工品の戦略的な生産・販売・ブランド化を図り、農業者や畜産業者、漁業者の安定的な生産出荷と経営安定に取り組む。</b>	生産と流通・加工が結びついたということは6次産業化となるため。6次産業化・農工商連携という書き方にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
102	4章	P132	26行	3-(10)-ア⑤亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	-	スマート農業を推進する上で大事な要素である離島の情報インフラの整備が必要である。	【原文どおり】 スマート農業の推進に向けた情報インフラの整備については、GNSS(衛星測位システム)基地局の設置や光ファイバ、無線基地局など情報通信環境の整備等を行うことが可能となっております。 ご意見については、P132 33行「地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備」に内包しているものと考えており、原文どおりとしたいと思います。
103	4章	P154	33行	□ 農林水産分野において、JICA沖縄センター等の管理団体や市町村等と連携し、島しょ地域からの海外研修生の受け入れや技術交流支援に取り組む。	□ 農林水産分野において、JICA沖縄や <b>技能実習生の監理団体</b> 、市町村等と連携し、島しょ地域等からの海外研修生の受け入れによる <b>技術協力</b> や技術交流支援に取り組む。	【文化観光スポーツ部会からの申し送り】 国際協力活動、国際的課題への貢献というタイトルに呼応した形とするため。 当方は研修の監理団体ではないため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
104	4章	P175	1行	5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保	-	様々な経営形態があるが、個人での継続は難しくなっているため、法人のよような組織的な経営形態の育成が必要である。	【原文どおり】 県では、農業経営の法人化など、担い手が抱える経営上の課題に対して「経営相談等の支援を行う「農業経営相談所」を設置しているところであり、引き続き農業経営の法人化や、農業法人の支援等に取り組んでいくこととしていることから、原文どおりとしたい。



番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
105	4章	P175	1行	5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保	-	基幹的農業従事者が減少している。特に65歳以上の構成比が大きくなっている。基幹的農業従事者の減少する中でどのような計画を立てるのか。	【原文どおり】 新たな振興計画では、新規就業者確保対策の強化等により農業従事者の減少幅を抑制するとともに、生産性の向上や収益力の向上等による農業産出額の増加を通じ、農家所得の向上や就業者の確保など、好循環を実現したいと考えております。
106	4章	P175	1行	5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保	-	バイトでもよいので農業に関わりたいと思っている人たちへのハードルを下げた対応が必要である。本格的な農業を始める前段階から受入れるような対応も計画に盛り込むべき。	【原文どおり】 バイト等で農業に参画したい方については、本格的な農業を始める前段階から、相談窓口や研修等をおし、農外からの幅広い層からの農業参画を積極的に推進しております。なお、5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保に、「農外からの幅広い層からの農業参画を積極的に推進」と記載があり、農業に関わりたい幅広い人材を確保する考えでありますので、原案どおりとしたい。
107	4章	P175	1行	5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保	-	今後は、外国人材は国内人材の補完的な扱いではなく、主力となっていくのではないかと考えられるため、外国人材を主力として扱うような戦略的な表現を検討してほしい。	【原文どおり】 農業外国人材については、技能実習生の受入れの推進については、技能実習生等の受け皿となる農業法人への支援を行っております。 原案にもあるように、「青年層や女性層、農外からの新規参入者、農福連携など、農外からの幅広い層からの農業参画を積極的に推進し」とあり、農業外国人材についても、「青年層や女性層、農外からの新規参入者、農福連携など、幅広い人材確保」に包含しておりますので、原案どおりとしたい。 水産業においては、マグロ延縄漁業等において、技能実習制度やマルシェンツ制による外国人漁業従事者が欠かせない存在となっており、その制度趣旨が県内水産業全体の担い手の育成・確保を目指すものではないことから、原文どおりとしたい。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
108	4章	P175	1行	5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保	-	技術だけのカリキュラムでは就農につなげられないのではないか。技術だけでなく、経営のノウハウも含めて農業、漁業の就業につながるような教育をすべき。	【原文どおり】 県立農業大学校では、実践的な専門研修やスマート農業技術等のカリキュラムの強化を図りつつ、卒業生へのフォローアップについても、新規就農希望者等に対し、就農相談から就農定着までの一貫した支援を取り組むことについて上段に記載しております。新たな振興計画においても同様に取り組んでいく考えでありますので、原文どおりとしたい。
109	4章	P175	1行	5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保	-	学校の先生も含めて、小学校や中学校の若い段階で一次産業の現状を理解させる取組が必要と思われる。	【原文どおり】 農林水産部では、教育庁（農林高校）等の関係機関と連携し、「農でグジョブ推進会議」を開催したり、小中高生を対象とする水産教室の開催や高校生のインターンシップ、漁業体験事業による漁業就業機会を増やす取組を行っております。また、P.164の32行目では子どもたちの将来や仕事について考えるきっかけづくりとしてキャリア教育を推進するとしており、引き続き連携した取組について検討していきたいと考えております。
110	4章	P175	2行	□ 新規就農希望者等に対して農地・施設・技術・資金等の農業経営に必要となる資源を効果的に支援し、就業相談から定着まで一貫した就業支援に取り組むとともに、意欲ある担い手に対して、農業経営の法人化、規模拡大等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の構築とフォローアップ体制の強化に取り組む。	□ 就業希望者等に対して施設・技術・資金等の経営に必要な資源を効果的に支援し、就業相談から定着まで一貫した就業支援等に取り組むとともに、普及組織とJA等の関係団体と連携し、意欲ある担い手に対しては、経営の法人化、規模拡大、就業環境改善等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の構築やフォローアップ体制の強化等に取り組む。	農家同士の研修を農業改良普及センターが担っているが、機能が落ちていると思う。農業改良普及センターの機能充実を計画に盛り込むべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
111	4章	P175	2行	<p>新規就農希望者等に対して農地・施設・技術・資金等の農業経営に必要な資源を効果的に支援し、就業相談から定着まで一貫した就業支援に取り組むとともに、意欲ある担い手に対し、農業経営の法人化、規模拡大等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の強化に取り組む。</p>	<p>就業希望者等に対して施設・技術・資金等の経営に必要な資源を効果的に支援し、就業相談から定着まで一貫した就業支援等に取り組むとともに、普及組織とJA等の関係団体は、経営の法人化、規模拡大、就業環境改善等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の強化等に取り組む。</p>	<p>現在の表現では、水産業や林業への対応が読めない表現となっているため、「新規就業希望者」などの水産業や林業の就業者も含まれるような表現に修正してほしい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
112	4章	P175	2行	<p>新規就農希望者等に対して農地・施設・技術・資金等の農業経営に必要な資源を効果的に支援し、就業相談から定着まで一貫した就業支援に取り組むとともに、意欲ある担い手に対し、農業経営の法人化、規模拡大等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の強化に取り組む。</p>	<p>就業希望者等に対して施設・技術・資金等の経営に必要な資源を効果的に支援し、就業相談から定着まで一貫した就業支援等に取り組むとともに、普及組織とJA等の関係団体は、経営の法人化、規模拡大、就業環境改善等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の強化等に取り組む。</p>	<p>林業や木材産業の担い手育成に対する施策を記載すべき。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
113	4章	P175	2行	<p>新規就農希望者等に対して農地・施設・技術・資金等の農業経営に必要な資源を効果的に支援し、就業相談から定着まで一貫した就業支援に取り組むとともに、意欲ある担い手に対し、農業経営の法人化、規模拡大等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の強化に取り組む。</p>	<p>就業希望者等に対して施設・技術・資金等の経営に必要な資源を効果的に支援し、就業相談から定着まで一貫した就業支援等に取り組むとともに、普及組織とJA等の関係団体は、経営の法人化、規模拡大、就業環境改善等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の強化等に取り組む。</p>	<p>農林漁業団体だけでなく普及組織も担い手の経営力強化を図っていくべきであり、担い手の経営力強化では、普及組織の役割も重要と思われるため記載すべき。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
114	4章	P175	10行	<p>青年層や女性層、農外からの新規参入者、農福連携など、幅広い層からの農業参画を積極的に推進し、雇用就業の受け皿となる農業法人への支援等を通じ、これらの人材が活動しやすい受入環境の整備に取り組む。</p>	<p>超高齢化社会となってきたり、元氣なシニアも増えているため、農業参画のところでシニア層も含めるべき。</p>	<p>超高齢化社会となってきたり、元氣なシニアも増えているため、農業参画のところでシニア層も含めるべき。</p>	<p>【原文どおり】 シニア等層についても、本格的な農業を始める前段階から、相談窓口等とおし、農外からの幅広い層からの農業参画を積極的に推進しております。なお、5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保に、「農外からの幅広い層からの農業参画を積極的に推進」と記載があり、シニアを含めた人材の確保の考え方があり、シニアで、原案どおりとしたい。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正案等	理由等	審議結果
115	4章	P175	10行	□ 青年層や女性層、農外からの新規参入者、農福連携など、幅広い層からの農業参画を積極的に推進し、雇用就農の受け皿となる農業法人への支援等を通し、これらの人材が活動しやすい受入環境の整備に取り組む。	—	外側からはかなり農業分野に関心が集まっており、農福連携の協力依頼も増えており、独立させて書いてはどうか。	【原文どおり】 本計画では農林水産業を支える多様な担い手の確保のためには、幅広い分野からの農業参画を推進する必要があると整理しており、その取組の1つとして、農福連携を位置づけております。農福連携の取組内容については、農林水産業振興計画等において対応したいと考えております。
116	4章	P175	10行	□ 青年層や女性層、農外からの新規参入者、農福連携など、幅広い層からの農業参画を積極的に推進し、雇用就農の受け皿となる農業法人への支援等を通し、これらの人材が活動しやすい受入環境の整備に取り組む。	□ 青年層や女性層、農業以外からの新規参入者、障がい者など、幅広い層からの農業参画や農福連携を積極的に推進し、雇用就農の受け皿となる農業法人への支援や地域と連携した農業分野への農地貸借による法人の参画等を通し、これらの人材が活動しやすい受入環境の整備に取り組む。	会社経営の一環として農業分野に参入してくる取組は貴重な担い手として捉えるべきだと思われる。農地所有権の問題とは別に作り手として、株式会社や法人の参入について前広な記載にすべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
117	6章	P123	27行	①環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進	—	循環型農業促進のため、環境に配慮した農業の実践では農家のコスト負担が多くなっていくので支援が必要である。	【原文どおり】 環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進は非常に重要な視点であり、3-(7)-キ①の施策の中で支援に取り組みむこととしており原文どおりしたい。
118	6章	P123	28行	土づくりと併せて化学肥料や化学合成農薬の使用低減に取り組むエコファーマー及び特別栽培農産物を生産する農家の育成・支援に取り組む。	□ 畜産排泄物の適正な堆肥化と液肥化により、地域内で循環した土づくりを推進する。併せて化学肥料や化学合成農薬の使用低減に取り組むエコファーマー及び特別栽培農産物を生産する農家や有機農業に取り組む農家の育成・支援を実施する。	みどり食料システム戦略に対応するため、畜産廃棄物処理と耕畜連携による循環型農業のイメージを農家に浸透させないといけない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
119	6章	P190	33行	□ 本県の周辺に広がる海域は、熱帯海域で黒潮の本流に近く、多様性に富むサンゴ礁が発達している等の特性があり、このような海洋環境や自然生態系等は次世代に継承すべき貴重な国民の財産である。	□ 本県の周辺に広がる海域は、亜熱帯海域で黒潮の本流に近く、生物多様性に富むサンゴ礁が発達している等の特性があり、このような海洋環境や自然生態系等は2次世代に継承すべき貴重な国民の財産である。	生態学的には熱帯海域ですが、やはり亜熱帯海域がいいのではないかと。サンゴ礁は種多様性の高い環境ですが、サンゴ礁が多様性に高いのではないと思う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
120	6章	P191	7行	□ <b>海洋環境の保全・管理</b> と次世代への継承、離島住民の生活条件・生活環境である海との共生は、今後の地域の発展に不可欠の要件である。	□ 海洋環境の保全・ <b>管理</b> と次世代への継承、離島住民の生活条件・生活環境である海との共生は、今後の地域の発展に不可欠の要件である。	海洋環境を管理するというのは、よく意味が分からない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
121	6章	P191	15行	□ このため、陸域と一体となった <b>海洋空間</b> の保全を図るとともに、 <b>海洋資源</b> や <b>海洋空間</b> の適正な利活用を促進する。	□ このため、陸域と一体となった <b>海洋環境</b> の保全を図るとともに、 <b>海洋資源</b> ・ <b>海洋空間</b> の適正な利活用を促進する。	海洋空間という言葉はあるか。空間の適切な利用という意味が分からない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
122	6章	P191	17行	□ 自然の持つ再生・浄化能力や多様性を維持するため、サンゴ礁、藻場、干潟及びマングローブ林等の保全・再生・ <b>創出</b> に取り組む。	□ 自然の持つ再生・浄化能力や多様性を維持するため、サンゴ礁、藻場、干潟及びマングローブ林等の保全・再生・ <b>創出</b> に取り組む。	創出の見通しはあるか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
123	6章	P203	7行	□ 地元の農林水産物をはじめ有形・無形の地域資源を活用した商品開発や販売促進などやんばるブランドの創出に向けた農工商連携による取組を促進するとともに、既存の農林水産物加工施設等の利活用を促進する。また、地域に応じた販売体制の構築、地域リーダー等の人材育成を図る。	□ 地元の農林水産物をはじめ有形・無形の地域資源を活用した商品開発や販売促進などやんばるブランドの創出に向けた <b>6次産業化</b> ・農工商連携による取組を促進するとともに、既存の農林水産物加工施設等の利活用を促進する。また、地域に応じた販売体制の構築、地域リーダー等の人材育成を図る。	204頁では6次産業化という言い方をしているため。6次産業化・農工商連携という書き方にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
124	6章	P204	1行	□ 本圏域の農業については、平成27年における県全体に占める総農家数の割合が24%、耕地面積の割合が19%であり、特に、 <b>国頭マージ土壌</b> を生かしたパイナップルやシューワサー等のかんきつ類の生産地となっている。	□ 本圏域の農業については、平成27年における県全体に占める総農家数の割合が24%、耕地面積の割合が19%であり、特に、 <b>国頭マージ土壌</b> を生かしたパイナップルやシューワサー等のかんきつ類の生産地となっている。	【環境部会からの申し送り】 国頭マージには土壌の意味も含まれる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
125	6章	P204	3行	□ さとうきび、パイナップルの生産振興を図るとともに、ゴーヤー、かぼちゃ、すいか等の野菜、輪ぎく等の花き、 <b>マンゴー</b> 等の果樹の振興を推進する。	□ さとうきび、パイナップルの生産振興を図るとともに、ゴーヤー、かぼちゃ、すいか等の野菜、輪ぎく等の花き、 <b>カンキツ類</b> やマンゴー等の果樹の振興を推進する。	北部圏域では青切みかん、タンカン等青果物の生産が落ちている。青果物のブランド化と生産振興を強化する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由	等	審議結果
126	6章	P204	5行	③ 農林水産業の振興	<p>□ 畜産、花き、果樹等の農林水産物のブランド化に取り組むとともに、<b>耕畜連携</b>や環境への負担低減を図るなど自然環境の保全と産業振興が両立する地域を形成する。</p>	北部地区では地力がかなり低い地域が多い。生産性を上げていくため耕畜連携、資源循環の取組が必要であり、取組を書き込んでほしい。		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
127	6章	P204	7行	□ 黒糖、シークワーサー、ウコン、紅茶等の特産品の高付加価値化、ブランド化、観光等が連携した6次産業化の推進、農産加工施設の整備を図る。	—	シークワーサーの付加価値は高いので地域特産として北部に記述してほしい。		【原文どおり】 シークワーサーについては、204頁7行目に記載のとおり、高付加価値化、ブランド化等推進することから、原文のとおりとしたい。
128	6章	P204	9行	□ かんがい施設や区画整理等の生産基盤の整備、農業水利施設等の長寿命化、防風林等の農地保全対策を推進する。	—	農林水産業の生産基盤と拡充と生活圏を強固に防衛する防風林、防潮林、海岸防災林などのグリーンインフラと既存の蔵地帯、街路樹林帯を有機的に結び回廊のように樹林帯を構築（グリーンベルト）し、樹林帯の面積を増大させる。高齢化した林分の再生と新規の造成を行う将来計画にすべきである。そのことが強固な農林水産業の生産基盤の構築につながるような計画性のあるインフラ整備の将来計画を記載するべきである。		【原文どおり】 治山事業では台風等の潮風害から農地や住宅等を保全するために、高齢化し、樹勢が衰えた保安林の更新等を実施しております。今後も引き続き、効果的な事業の実施について取り組んでまいります。 また、将来計画については、当部で策定する計画において記載することを考えております。
129	6章	P204	11行	□ 畜産については、肉用牛や沖縄アグー等の独自ブランドの育成・拡大、飼養管理技術の向上や優良種の導入を推進するとともに、酪農及び養鶏の生産振興を図る。	<p>□ 畜産については、肉用牛と養豚の飼養管理技術の向上や優良種の導入を推進し、<b>アグー豚等の独自ブランドの育成・拡大</b>を図るとともに、酪農及び養鶏の生産振興を図る。</p>	北部地域では一般豚の生産も多く、施策が見えない。アグーだけでなく、一般豚の記載もするべき。		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
130	6章	P204	11行	□ 畜産については、肉用牛や沖縄アグー等の独自ブランドの育成・拡大、飼養管理技術の向上や優良種の導入を推進するとともに、酪農及び養鶏の生産振興を図る。	—	食肉加工施設、GPセンターが老朽化しているため、畜産の流通施設の整備を記載する必要がある。		【原文どおり】 畜産物の加工処理施設については、県全域で取組べき事業であると考え、(素案)の117頁30行目3-(7)-イ②に記載しておりますので、原文どおりとします。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
131	6章	P204	16行	<p>□ 林業については、えのきたけ、ぶなしめじ等の特用林産物の生産を振興するとともに、地域特性を生かした県産木材のブランド化・高付加価値化に取り組み、木材の拠点産地である国頭村においては、原木木材の安定供給を図る。</p> <p>□ 森林の持つ多様な機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備に取り組み、森林環境教育、森林ツーリズム等の多様な森林の利活用を推進するため、県民の森等のレクリエーション施設の充実を図る。</p>	<p>□ 林業については、きのこ類等の特用林産物の生産を振興するとともに、<b>木材の安定供給と世界自然遺産周辺地域を含む当該圏域から生産される</b>県産木材のブランド化・高付加価値化に取り組み。</p> <p>□ 森林の持つ多様な機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備に取り組み、森林環境教育、森林ツーリズム等の多様な森林の利活用を推進するため、県民の森等のレクリエーション施設の充実を図る。</p> <p>(追加)  <input type="checkbox"/> <b>世界自然遺産に登録された沖縄島北部においては、原生的自然林の保全を重視する自然環境保全区域や、持続的な林業生産を目指す林業生産区域等、森林の重視すべき機能に応じた利用区分(ゾーニング)に基づき、自然環境に配慮した森林施策に取り組み。</b></p>	<p>沖繩島北部やんばる地域の世界自然遺産の登録によって、登録地域の生態系、とくに緩衝地帯や周辺管理地域の適切な森林伐採とその後の森林再生と維持管理、適切な森林の利活用について、生物多様性に配慮した持続可能な森林施業を行う責務とその責任を負うことを国際的に約束した。北部地域で林業、林産業を営む森林は、あくまでも登録遺産地域ではなく、緩衝地帯や周辺管理地域に限られていること、ここから産出される木材の貴重性を追記すべきである。</p> <p>北部地域で林業、林産業を営む森林は、あくまでも登録遺産地域ではなく、緩衝地帯や周辺管理地域に限られていること、ここから産出される木材の貴重性を追記すべきである。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
132	6章	P204	19行	<p>□ 森林の持つ多様な機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備に取り組み、森林環境教育、森林ツーリズム等の多様な森林の利活用を推進するため、県民の森等のレクリエーション施設の充実を図る。</p>	<p>□ 森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、適正な森林の整備及び保全に取り組みとともに、森林環境教育、森林ツーリズム等の多様な森林の利活用を推進するため、県民の森等のレクリエーション施設の充実を図る。</p>	<p>ここ1～2か月間でとくに米軍基地内のリュウキュウマツのマツ材線虫病による枯損被害が激しく目立っている。米軍基地内から周辺地域に被害が拡大している現状から、米軍基地内のリュウキュウマツのマツ材線虫病の防除対策を行う必要があり、米国防府との交渉を行う必要性が高い。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由	審議結果
133	6章	P204	22行	□ 水産業については、ソデイカ等の戦略品目をはじめ、海ブドウ、モズク、ヤイトハタ等の養殖の振興を図るとともに、漁港・漁場等の生産基盤施設の計画的な維持更新の下、水産物の生産・加工・流通機能の強化を図る。	□ 水産業については、ソデイカ、海ブドウ、モズク等の戦略品目について、 <u>漁場の振興</u> を図るとともに、 <u>漁港・漁場等の生産基盤整備の計画的な維持更新の下、水産物の生産・加工・流通機能の強化を図る。加えて、本町にあり育てる漁業の推進のため、本町にある栽培漁業センターを核として、技術の開発・普及、有望株の保存・普及、課題解決等に取り組み。</u>	ソデイカと何を想定しているか。養殖の振興は言葉を変えらるべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
134	6章	P204	22行	□ 水産業については、ソデイカ等の戦略品目をはじめ、海ブドウ、モズク、ヤイトハタ等の養殖の振興を図るとともに、漁港・漁場等の生産基盤施設の計画的な維持更新の下、水産物の生産・加工・流通機能の強化を図る。	□ 水産業については、ソデイカ、海ブドウ、モズク等の戦略品目について、 <u>漁場の振興</u> を図るとともに、 <u>漁港・漁場等の生産基盤整備の計画的な維持更新の下、水産物の生産・加工・流通機能の強化を図る。加えて、本町にあり育てる漁業の推進のため、本町にある栽培漁業センターを核として、技術の開発・普及、有望株の保存・普及、課題解決等に取り組み。</u>	今後の生産拡大が期待されるため、北部圏域の水産業でスギの養殖も記載してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
135	6章	P204	25行	□ ハマフエフキ等の近海魚介類の資源管理による水産資源の持続的利用を図るとともに、本町町にある栽培漁業センターを核とした水産技術の開発・普及を推進する	□ <u>スジアラ、シロクラベラ、ハマフエフキ、イセエビ等の近海魚介類の資源管理による水産資源の持続的利用を図る。</u>	ハマフエフキは、ずいぶん長いこと取り組んできて成果が少くない魚種だと思ふ。将来計画に出すべき種であるか。種苗生産に関しては、本来技術開発したものを民間移転すべきものだが、普及展開している気がしない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
136	6章	P204	25行	□ ハマフエフキ等の近海魚介類の資源管理による水産資源の持続的利用を図るとともに、本町町にある栽培漁業センターを核とした水産技術の開発・普及を推進する。	□ <u>スジアラ、シロクラベラ、ハマフエフキ、イセエビ等の近海魚介類の資源管理による水産資源の持続的利用を図る。</u>	アカジシ、マクブの資源管理の取組をやりながら別の漁種もやるのか、もしくはその取組の評価を兼ねて推進する書きぶりとするべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。



番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
137	6章	P206	17行	<p>離島地域の経済を支えているさとうきびの増産に向けた取組を推進するとともに、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援、黒糖ブランドの確立、販路開拓等による需要拡大を図る。</p>	-	黒糖のブランド化、高付加価値化の効果的な取組ができる方針を打ち出してほしい。	【原文どおり】 ご意見のとおり、現在の県産黒糖の販売状況を鑑み、「ブランド化及び高付加価値化」については、更なる取組強化が必要と認識しております。 県におきましては、今後、関連事業を活用した黒糖の機能性調査等を行うなど、新たな需要拡大に向けた取組を実施することとされていることから、原文のとおりとしたいと考えております。
138	6章	P211	33行	<p>畜産業については、子牛や子豚の育成率の向上、酪農及び養鶏の生産振興を図るとともに、生産基盤の整備、家畜排水等の環境対策における監視・指導体制の強化等を図る。</p>	-	規模拡大のニーズが高いため、中部の畜産について、規模拡大の記述を入れるべき。	【原文どおり】 畜産の規模拡大については、県全域において多くの畜種で取組べき事案であると考へ、(素案)の116頁7行目3-(7)-ア②と③に記載しておりますので、原文どおりとします。
139	6章	P219	1行	③ 農林水産業の振興	-	中小の木材加工所があるため、南部圏域のところに木材生産業者の組織化、ブランド化の施策を記載するべき。	【原文どおり】 県内各地から集まった木製品の展示即売イベント「ウッドフェア」を開催するために、実行委員会が結成されている。県産木材のブランド化については、上記イベントの開催や実行委員会などの協力によって進めていきたいと考えている。
140	6章	P219	13行	<p>都市近郊型農業の促進、エコファーマー等の育成による環境保全型農業の拡大を通じて、環境負荷低減を実現する技術の普及を促進し、生産・供給体制の整備を図る。</p>	<p>総合的病害虫防除体系や化学肥料低減などの環境負荷軽減技術を活用した都市近郊型農業の促進、エコファーマー等の育成による、環境と調和した持続的生産体制の構築を図る。</p>	南部圏域の都市近郊型農業の促進は何をするのか分からないので具体的な記載をするべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
141	6章	P219	16行	<p>湧水や雨水の利用など南部の地域特性に応じた新たな農業用水源の確保、かんがい施設、区画整理等の各種生産基盤の整備と併せて農業水利施設等の長寿命化を推進する。</p>	-	南部の農業用タンクが整備から6、7年経過しているが、送水が開始されないもので、早期に水が使えるようにしてほしい。	【原文どおり】 事業が長期化している地区に關しましては、今後とも所要額の確保を図るとともに、関係市町村と連携して地元の合意形成に取り組むなど、事業効果の早期発現に努めてまいります。 なお、かんがい施設整備については、219頁16行に記載しておりますので、原文どおりとしたい。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
142	6章	P219	26行	<p>畜産業については、子牛や子豚の育成率の向上、酪農及び養鶏の生産振興を図るとともに、生産基盤の整備や環境対策における監視・指導体制の強化を図る。加えて、伝統的に食される山羊の活用を促進する。</p>	—	規模拡大のニーズが高いため、南部の畜産について、規模拡大の記述を入れるべき。	【原文どおり】 畜産の規模拡大については、県全域において多くの畜種で取り組まざるべきと考へ、(素案)の116頁7行目3-(7)-ア②と③に記載しておりますので、原文どおりとします。
143	6章	P228	17行	<p>水産業については、マチ類等の近海魚介類の資源管理に努めるとともに、モズクやクルマエビ等のつくり育てる漁業の推進とブランド化による生産拡大を図る。</p>	<p>水産業については、<b>スジアラ</b>、<b>ロクラペラ</b>、マチ類等の近海魚介類の資源管理に努めるとともに、モズクやクルマエビ等のつくり育てる漁業の推進とブランド化による生産拡大を図る。</p>	マチ類の資源管理か。むしろスジアラやシロクラペラではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
144	6章	P235	8行	<p>① 農林水産業の振興</p>	—	八重山では牛糞の野積みが多く、観光の問題となっているため、処理対策が必要である。	【原文どおり】 家畜排泄物の問題については、(素案)の235頁26行目3-(6)-エ①に記載のある「環境対策や飼料自給率の向上に努める。」で対応したいと思っておりますので、原文どおりとします。
145	6章	P235	8行	<p>① 農林水産業の振興</p>	—	中小の木材加工所があるため、八重山圏域のところに木材生産業者の組織化、ブランド化の施策を記載すべき。	【原文どおり】 県内各地から集まった木製品の展示即売イベント「ウッドフェア」を開催するために、実行委員会が結成されている。県産木材のブランド化については、上記イベントの開催や実行委員会などの協力によって進めていきたいと考えている。
146	6章	P235	29行	<p>水産業については、マチ類等の近海魚介類の資源管理に努めるとともに、モズクやクルマエビ等のつくり育てる漁業の推進とブランド化による生産拡大を図る。</p>	<p>水産業については、<b>保護区の設定等によるハタ類、フエエギダイ類、マチ類等の近海魚介類の資源管理</b>に努めるとともに、モズクやクルマエビ等のつくり育てる漁業の推進とブランド化による生産拡大を図る。</p>	マチ類の資源管理か。むしろスジアラやシロクラペラではないか。ヤイトハタ以外の種はどのような種を想定しているのか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
147	6章	P235	34行	<p>水源かん養、潮・風害防備など、森林の持つ多様な機能を維持発揮させる森林整備とあわせて、森林ツーリズム等による森林の多面的活用を図る。</p>	<p>森林の持つ<b>多面的な機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備に取り組みむとともに、人工林を含めた森林資源の</b>多様な利活用を図る。</p>	重複しているため、八重山圏域でグリーンツーリズムと森林ツーリズムの記載は合わせてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
148	6章	P212 P220	13行 1行	□自然災害等の防止のため、景観や生態系等の自然環境に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を推進する。	-	農林水産業の生産基盤と拡充と生活圏を強固に防衛する防風林、防潮林、海岸防災林などのグリーンインフラと既存の緑地帯、街路樹林帯を有機的に結ぶ回廊のように樹林帯を構築(グリーンベルト)し、樹林帯の面積を増大させる。老齢化した林分の再生と新規の造成を行う将来計画にすべきである。そのことが強固な農林水産業の生産基盤の構築につながるような計画性のあるインフラ整備の将来計画を記載するべきである。	【原文どおり】 治山事業では台風等の潮風等から農地や住宅等を保全するために、老齢化し、樹勢が衰えた保安林の更新等を実施しており、今後引き続き、効果的な事業の実施について取り組んでまいります。 また、将来計画については、当部で策定する計画において記載することを考えております。
149	4,6	P131 P203 P227 P235	16行 32行 30行 7行	(追加)国指定の伝統工芸品(各離島の上下布、三線)の原材料を生産団地を新規創設あるいは生産拠点を団地化、拠点化を行う	-	国指定の伝統工芸品(各離島の上下布、三線、その他の品目)の原材料を未来にわたり継続的、あるいは持続的に生産することは、沖縄県としても国指定の伝統工芸の認証を受けた以上、沖縄県が全面的にバックアップすべきである。生産拠点や生産団地の集約と拠点化は地域の雇用促進にもつながる。	【申し送り】 産業振興部会に申し送り。
150	4,6	P132 P228 P235	26行 8行 34行	⑤亜熱帯・島しよ性に適合した農林水産業の基盤整備 □台風など自然災害に強い農業施設整備を推進するとともに、地下ダム等の農業用水源の保全・整備と一体となったかんがい施設、区画整理等の各種生産基盤の整備、農業水利施設等の長寿命化を推進する。あわせて、台風など気象災害から農作物被害を防ぐための防風林整備を推進する。 □水源かん養、潮・風害防備など、森林の持つ多様な機能を維持発揮させる森林整備とあわせて、森林ツリーズム等による森林の多面的活用を図る。	-	離島の農林水産業の生産基盤を拡充するための防風林、防潮林、海岸防災林などのグリーンインフラと既存の緑地帯、街路樹林帯を有機的に結ぶ回廊のように樹林帯を構築(グリーンベルト)し、島嶼域の樹林帯の面積を増大させる。離島域ではとくに老齢化した林分の再生と若返りのための新規造成が必要である。そのことが強固な農林水産業の生産基盤の構築につながるような計画性のあるインフラ整備の将来計画を記載するべきである。	【原文どおり】 治山事業では台風等の潮風等から農地や住宅等を保全するために、老齢化し、樹勢が衰えた保安林の更新等を実施しており、今後引き続き、効果的な事業の実施について取り組んでまいります。 また、将来計画については、当部で策定する計画において記載することを考えております。

## 新たな振興計画（中間取りまとめ）に対する修正意見審議結果一覧

				農林水産業振興部会			
番号	章	頁	行	新たな振興計画 （中間取りまとめ）本文	修正文案等	理由等	審議結果
1	2章	P11	28行	こうした温暖な気候は、動植物の生育を促し、肉用牛、水産物の養殖、野菜、花き、果樹等の栽培をする上で有利な条件となります。	こうした温暖な気候は、動植物の生育を促し、肉用牛の <b>粗飼料生産</b> 、水産物の養殖、野菜、花き、果樹等の栽培をする上で有利な条件となります。	所用の修正（文言の整理）	【該当箇所を修正】
2	4章	P44	4行	土砂の適切な除去を進めるなど、新たな取組を含め総合的な赤土等流出防止対策の強化に取り組みます。	—	取組に送り仮名が必要である。（取り組みもしくはは取組み）	【原文どおり】 名詞の「取組」は、送り仮名を付けない表記で統一することとしているため、原文どおりにしたいと考えております。
3	4章	P120 P120 P120 P128	4行 5行 19行 6行	亜熱帯・海洋性気候	<b>亜熱帯海洋性気候</b>	亜熱帯と海洋性気候を中点・で区切る理由がよく分らない。慣習的に亜熱帯海洋性気候という用語は通常に使用されている。中点・があることで意味不明な用語になる。以下の文章も同様である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
4	4章	P121	29行	漁場環境の悪化や水産資源の減少等に対応するため、本県の温暖な亜熱帯環境に配慮した海面養殖や台風強い陸上養殖など、沖縄型のつくり育てる漁業の振興に取り組みます。	漁場環境の悪化や水産資源の減少等に対応するため、本県の温暖な亜熱帯環境特性を踏まえ、海面養殖や台風強い陸上養殖など、沖縄型のつくり育てる漁業の振興に取り組みます。	環境に配慮した海面養殖というのが何を指すのか、どういう養殖をするのか分からないため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
5	4章	P123	8行	口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の侵入防止に向け、国と連携した水際防疫の徹底と各関係機関連携による危機管理体制の強化に取り組みます。	令和元年に発生した生産農家をはじめ地域経済に大きな影響を与えた豚熱や口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の侵入防止に向け、国と連携した水際防疫の徹底と各関係機関連携による危機管理体制の強化に取り組みます。	豚熱の防止策は踏み込んで書くべき。対策で大変苦労したので、絶対に対処さないとという危機意識を高める必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正案等	理由等	審議結果
6	4章	P123	21行	また、野生動物による農作物への被害軽減のため、定期的な捕獲や侵入防止柵の設置等の促進による鳥獣被害防止対策に取り組みとともに、捕獲体制への各種支援に取り組みます。	また、野生動物による農作物への被害軽減のため、定期的な捕獲や侵入防止柵の設置等の促進による鳥獣被害防止対策に取り組みとともに、 <b>有害鳥獣の駆除活動などへの支援</b> に取り組みます。	捕獲体制への支援の部分が分かりづらい。体制の整備や構築など、他の表現がないか検討してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
7	4章	P124	30行	県産農林水産物の県内需要の拡大に向け、ファーマーズマーケットや直売所等の地産地消拠点の活性化支援や県内ホテル・飲食店等の連携強化に取り組みます。	県産農林水産物の県内需要の拡大に向け、ファーマーズマーケットや直売所等の地産地消拠点の活性化支援や県内ホテル・飲食店等の連携強化に取り組みます。	適切な表現に修正する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
8	4章	P125	2行	さらに、学校教育関係者や食品事業者等との協働により、県産農林水産物を用いた食育に取り組みます。	さらに、学校教育関係者や食品事業者等との協働の <b>強化</b> により、県産農林水産物を用いた食育に取り組みます。	協働が大事だと認識しているが、協働しなくても食育の取り組みはできる。協働という文言をあえて入れる必要があるか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
9	4章	P125	2行	さらに、学校教育関係者や食品事業者等との協働により、県産農林水産物を用いた食育に取り組みます。	さらに、学校教育関係者や食品事業者等との協働の <b>強化</b> により、県産農林水産物を用いた食育に取り組みます。	食育にはすでに取り組んでいるため、推進という文言が適当ではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
10	4章	P125	5行	⑤ 製糖企業の経営基盤強化と高度化推進 製糖施設の更新整備等による製造コストの低減や経営の合理化並びに製糖副産物の多用途利用を進め、製糖企業の高度化に取り組みます。さらに、働き方改革による人手不足に対応した宿舎整備や先端技術等を活用した製糖の自動化、省力化を図り、糖業体制の強化に取り組みます。 含蜜糖については、さとうきび原料生産者の所得安定と糖事業者の経営安定化に向けた各種支援に併せ、国内外の消費拡大と販売促進に向けたきめ細かな支援に取り組みます。	⑤ <b>製糖業</b> の経営基盤強化と高度化推進 製糖施設の更新整備等による製造コストの低減や経営の合理化並びに製糖副産物の多用途利用を進め、 <b>製糖業</b> の高度化に取り組みます。さらに、 <b>「働き方改革」</b> による人手不足に対応した宿舎整備や先端技術等を活用した <b>製造工程</b> の自動化、省力化等を図り、糖業体制の強化に取り組みます。 含蜜糖については、さとうきび原料生産者の所得安定と <b>製糖事業者</b> の経営安定化に向けた各種支援に併せ、国内外の消費拡大と販売促進に向けたきめ細かな支援に取り組みます。	製糖企業、糖事業者、製糖業企業と表現は異なっているが、使い分けされてはいるか。同じものを示しているのであれば表記を統一すべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
11	4章	P125	7行	さらに、働き方改革による人手不足に対応した宿舎整備や先端技術等を活用した製糖の自動化、省力化等を図り、糖業体制の強化に取り組みます。	さらに、 <b>「働き方改革」</b> による人手不足に対応した <b>宿舎整備</b> や先端技術等を活用した <b>製造工程</b> の自動化、省力化等を図り、糖業体制の強化に取り組みます。	適切な表現に修正する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	等	審議結果
12	4章	P125	7行	さらに、働き方改革による人手不足に対応した宿舎整備や先端技術等を活用した製糖の自動化、省力化等を図り、糖業体制の強化に取り組みます。	さらに、「働き方改革」による人手不足に対応した宿舎整備や先端技術等を活用した製糖の自動化、省力化等を図り、糖業体制の強化に取り組みます。	働き方改革に「」がついているものと同じものがあるが、同じものを示していないものがあるので表記を統一すべき。		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
13	4章	P125	10行	含蜜糖については、さとうきび原料生産者の所得安定と糖業事業者の経営安定化に向けた各種支援に併せ、国内外の消費拡大と販売促進に向けたきめ細かな支援に取り組みます。	含蜜糖については、さとうきび原料生産者の所得安定と糖業事業者の経営安定化に向けた各種支援に併せ、国内外の消費拡大と販売促進に向けたきめ細かな支援に取り組みます。	適切な表現に修正する必要がある。		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
14	4章	P125	15行	農林漁業者の担い手の減少や高齢化に対処し、経営感覚に優れた担い手の育成と競争力ある経営基盤の強化を図るため、経営規模拡大や収益力強化に向けた次に掲げる施策を推進します。	農林漁業者の担い手の減少や高齢化に対処し、経営感覚に優れた担い手の育成と競争力ある経営基盤の強化を図るため、経営規模拡大や収益力強化に向けた次に掲げる施策を推進します。	適切な表現に修正する必要がある。		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
15	4章	P125	23行	また、台風等の気象災害が多い本県の特長性に応じた沖縄型の農業共済制度の定着や収入保険制度の加入促進に取り組みとともに、漁業共済制度の加入促進に取り組みます。	また、台風等の気象災害が多い本県の特長性に応じた沖縄型の農業共済制度の定着や収入保険制度の加入促進に取り組みとともに、漁業共済制度の加入促進に取り組みます。	適切な表現に修正する必要がある。		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
16	4章	P126	10行	さらに、競争力のある自立した農業経営者の育成・確保を図るため、市町村等と連携し、認定農業者等中核的農業者の支援に取り組みます。	さらに、競争力のある自立した農業経営者の育成・確保を図るため、市町村等と連携し、認定農業者等中核的農業者の支援に取り組みます。	所用の修正(文言の整理)		【該当箇所を修正】
17	4章	P126	25行	本県の地域特性や気候特性を踏まえた沖縄型スマート農林水産業を確立するため、研究機関、普及組織、生産現場等の連携の下、モデル産地において生産性と収益性等の観点から実証に取り組みます。	本県の地域特性や気候特性を踏まえた沖縄型スマート農林水産業を確立するため、研究機関、普及組織、生産現場等の連携の下、モデル産地において生産性と収益性等の観点から技術開発と実証に取り組みます。	技術開発も必要と思われるため。		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正案等	理由等	審議結果
18	4章	P126	30行	植物工場等の次世代型の環境制御施設については、本県の地域特性や気候特性を踏まえた導入技術を確認するため、産学官連携等による研究・技術開発に取り組みます。	-	植物工場等の次世代型の環境制御施設は一般的な表現なのか。植物工場は環境制御施設という定義なのか。	【原文どおり】 農水省HPにおいて「植物工場」とは、施設内で植物の生育環境(光、温度、湿度、二酸化炭素濃度、養分、水分等)を制御して栽培を行う施設とされていることから、素案において「環境制御施設」と表現している。 また、次期振興計画ではこれらの施設の発展型施設の研究・技術開発に取り組むことから、「次世代型の環境制御施設」と表現したい。
19	4章	P127	2行	先端技術を利用し、多様なニーズや気候変動等に対応した農林水産物品種の開発に取り組みます。	-	「伴う突発的な病虫害や気象害に」を加筆し、品種の開発目標が「病虫害」、「気象害」であることを明瞭にする。	【原文どおり】 品種開発目標は、「病虫害」や「気象災害」のみならず、それらを包含した生産性の改善や品質、生産・飼育管理等の改善などを目的とする多様なニーズに対応したものであることから、原案どおりとしたい。
20	4章	P128	6行	自然環境に配慮した森林施業と亜熱帯・海洋性気候を生かした早生樹等による森林づくりに取り組みます。	生物多様性に富んだ自然環境が保全されつつ、森からの恵みを <b>将来に</b> たたくて享受できよう、自然環境に配慮した森林施業と亜熱帯・海洋性気候を生かした早生樹等による森林づくりに取り組みます。	林業あるいは森林業は過去からの木質資源をきちんと管理し、次世代にきちんと引き渡す息の長い営々とした産業でもある。この文言を加筆することで「沖繩の林業」の重厚さを伝える必要がある。早生樹だけで林業は経営できない。目先の事ばかりの施策になってはいけない。100年、200年の将来を見据えた計をどうするか姿勢を示すべき。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
21	4章	P128	6行	自然環境に配慮した森林施業と亜熱帯・海洋性気候を生かした早生樹等による森林づくりに取り組みます。	-	この場合に相応しい言葉を選択すべき。	【原文どおり】 「活かした」は常用漢字ではないことから、記載しない方針としております。そのため、原文どおりとしたいと考えております。
22	4章	P128	9行	適正な森林整備を推進するとともに、森林病虫害の生態特性等に応じた防除に取り組みます。	-	現在実施している森林病虫害の防除以外に突発的な種類も視野に入れているという姿勢を示すべき。	【原文どおり】 既存の森林病虫害に加え、突発的に大発生する種類の病虫害対策も重要なことから、原文の「生態特性等に応じた防除」のなかで、取り組んで行きたいと考えております。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	審議結果
23	4章	P129	29行	<p>農山漁村が有する沖繩らしい風景づくり、歴史的・文化的資源の保全・活用を図り、農山漁村の多面的機能の維持に取り組みます。</p> <p>また、農山漁村地域の住み良い生活環境を確立するための集落排水施設、集落道、集落防災安全施設等の整備に取り組みます。</p>	<p>農山漁村が有する豊かな自然環境や沖繩らしい風景づくり、歴史・文化等の地域資源の保全・活用を図り、農山漁村の多面的機能の維持・発揮に取り組みます。</p> <p>また、多様な人が住み続けることのできる農山漁村地域の住み良い生活環境を確立するための集落排水施設、集落道、集落防災安全施設等の整備に取り組みます。</p>	<p>所用の修正(文言の整理)</p>	<p>【該当箇所を修正】</p>
24	4章	P138	2行	<p>離島地域の経済を支える基幹産業として、担い手や作業受委託組織など多様な主体が連携した地域営農体制の下、地域資源や生産環境を生かした生産振興や高付加価値化など、生産量と所得の向上による持続可能な農林水産業の振興を図るため、次に掲げる施策を推進します。</p>	—	<p>令和2年6月に法整備された「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用することで、農林水産業、製造業、建設業、運送業等の異業種相互に経営資源や人材を補完し合いながら各産業の活性化や雇用の維持拡大が可能である。</p>	<p>【原文どおり】</p> <p>特定地域づくり事業協同組合制度は、必要な労働力が季節的に増減する農林水産業分野における労働力の確保対策として、特に離島地域では有効な手段の一つと考えられることから、P.138の2行目から記載のある多様な主体が連携した地域営農体制の中で検討してまいります。</p> <p>なお、当制度の周知を図るとともに、市町村等と十分に意見交換しながら検討したいと思います。</p>
25	4章	P138	2行	<p>離島地域の経済を支える基幹産業として、担い手や作業受委託組織など多様な主体が連携した地域営農体制の下、地域資源や生産環境を生かした生産振興や高付加価値化など、生産量と所得の向上による持続可能な農林水産業の振興を図るため、次に掲げる施策を推進します。</p>	—	<p>特定地域づくり事業協同組合制度を活用していく方向であれば、どこかに記載する必要はないか。</p>	<p>【原文どおり】</p> <p>特定地域づくり事業協同組合制度は、必要な労働力が季節的に増減する農林水産業分野における労働力の確保対策として、特に離島地域では有効な手段の一つと考えられることから、P.138の2行目から記載のある多様な主体が連携した地域営農体制の中で検討してまいります。</p> <p>なお、当制度の周知を図るとともに、市町村等と十分に意見交換しながら検討したいと思います。</p>
26	4章	P138	8行	<p>離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの生産については、安定的な生産及び増産に向け、担い手の育成・確保、機械化の促進、生産法人組織の育成と作業受託体制の構築、優良種苗の供給、農業共済等の加入促進、地力増進対策、干ばつ対策等に取り組みます。</p>	<p>離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの生産については、安定的な生産及び増産に向け、担い手の育成・確保、機械化の促進、生産法人組織の育成と作業受託体制の構築、優良種苗の供給、農業共済等の加入促進、地力増進対策、干ばつ対策等に取り組みます。</p>	<p>適切な表現に修正する必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>左案のとおり修正する。</p>



番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正案等	理由	審議結果
27	4章	P138	12行	製糖業企業の経営の安定化・合理化については、製糖設備の合理化、製糖コストの不利性緩和や含蜜糖の国内外への消費拡大、販売促進等に取り組むとともに、「働き方改革」に適應した宿舍整備や省力化設備の導入など労働環境の改善に取り組めます。	製糖事業者の経営の安定化・合理化については、製糖設備の合理化、製糖コストの不利性緩和や含蜜糖の国内外への消費拡大、販売促進等に取り組むとともに、「働き方改革」に適應した宿舍整備や省力化設備の導入など労働環境の改善に取り組めます。	製糖企業、糖事業業者、製糖業企業と表現は異なっているが、使い分けされているか。同じものを示しているのであれば表記を統一すべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
28	4章	P138	23行	さらに、特定家畜伝染病のまん延防止のため、関係機関連携による防疫演習や防疫資材の備蓄など危機管理体制の強化及び島しょにおける家畜診療の効率化に取り組めます。	さらに、特定家畜伝染病の侵入及びまん延防止のため、関係機関連携による防疫演習や防疫資材の備蓄など危機管理体制の強化及び島しょにおける家畜診療の効率化に取り組めます。	国外から侵入する可能性があるのでは。水際対策も含めて取り組んでほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
29	4章	P164	7行	農林水産分野において、JICA 沖縄や市町村等と連携し、島しょ地域等からの海外研修生の受入れによる技術協力や技術交流支援に取り組めます。	農林水産分野において、JICA 沖縄や市町村等と連携し、島しょ地域等からの海外研修生の受入れによる技術協力や技術交流支援に取り組めます。	誤植の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
30	6章	P216	6行	自然環境に配慮した森林施業に取り組めます。	また、世界自然遺産に登録された沖縄島北部においては、原生的自然林の保全を重視する自然環境保全区域や、持続的な林業生産を目指す林業生産区域など、森林の重視すべき機能に応じた利用区分(ゾーニング)に基づき、自然環境に配慮した森林施業(やんばる型森林業の推進)に取り組めます。	現在進行している施策名を加筆して、その内容を示すことは県民や国民を納得させる効果がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
31	6章	P215 P223 P232 P234 P240	27行 21行 26行 33行 29行	観光等が連携した6次産業化の推進	観光産業等と連携した6次産業化の推進	適切な表現に修正する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
32	6章	P232	16行	ススキ、ギンネン等が繁茂する荒廃林地については、森林の持つ多面的な機能の早期発現に向け森林整備を促進します。	ススキ、ギンネン等が繁茂する荒廃林地については、森林の持つ多面的な機能の早期発現に向け森林整備を促進します。	発現は機能を発揮させた結果であり、多様な機能を早期に発揮させるというのが正しい表現である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由等	審議結果
33	6章	P232	16行	ススキ、ギンネム等が繁茂する荒廃林地については、森林の持つ多面的な機能の早期発現に向け森林整備を促進します。	ススキ、ギンネム等が繁茂する荒廃林地については、森林の持つ多面的な機能を考慮した森林整備を促進します。	南部圏域の特殊な土壌タイプでの森林造成は大変に困難である・この現実の元、新たに荒廃林地を樹林化する壮大な目標を日本国内に示すべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
34	6章	P241 P248	8行 25行	また、特定家畜伝染病のまん延防止のため、関係機関連携による防疫演習や防疫資材の備蓄など危機管理体制の強化を推進します。	また、特定家畜伝染病の侵入及びまん延防止のため、関係機関連携による防疫演習や防疫資材の備蓄など危機管理体制の強化を推進します。	国外から侵入する可能性があるので水際対策も含めて取り組んでほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
35	6章	P248	28行	水源かん養、潮・風害防備など、森林の持つ多様な機能を維持発揮させる森林整備とあわせて、森林ツリーシステム等による森林の多面的活用を図ります。あわせて、	(削除) 水源かん養、潮・風害防備など、森林の持つ多様な機能を維持発揮させる森林整備とあわせて、森林ツリーシステム等による森林の多面的活用を図ります。あわせて、	所用の修正(文言の整理)	【該当箇所を修正】
36	6章	P248	30行	森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備に取り組みとともに、人工林を含めた森林資源の多様な利活用を図ります。	森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備に取り組みとともに、リエウキョウマツツなど森林資源の多様な利活用を図ります。	八重山圏域の記述のなかで林業生産に関係する記述を付記する必要はないか。林産物を含め林業生産の品目や項目はあると思われる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

関連体系図(案)に対する修正意見審議結果一覧

① 主要指標		指 標 名	指 標 (案)	目 標 値	理 由 等	農林水産業振興部会
基本施策番号	指 標					
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 農林漁業産出額		1,500億円	農業産出額、林業産出額、漁業産出額の合計	左のとおり決定	
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 農業産出額		1,205億円	農地集積・スマート技術による省力化により、一経営体あたりの経営耕地面積の拡大を実現(省力化20%↑) 栽培技術の高位平準化・新品種導入等による単収増を実現(25%↑) 新規就農者確保対策強化による基幹的農業者数の減少率の抑制(趨勢△40%⇒△20%)	左のとおり決定	
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 林業産出額		16億円	特用林産物については、合計で年間生産量40t規模のきのご施設を整備することで、生産量の増加に伴う産出額増加(10%増)を見込んだ。 木材については、ブランド化や高付加価値化による単価の上昇(10%増)を見込んだ。 緑化木については、近年の状況から現状維持とした。	左のとおり決定	

別紙2

基本施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 漁業産出額		279億円	海面養殖生産額と海面漁業生産額の合計	左のとおり決定
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 野菜・果樹・花き類(園芸品目)生産額		397億円	野菜、花き、果樹生産額の合計	左のとおり決定
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 野菜		180億円	直近の実績値(生産量、産出額)から単価を算出し、目標生産量に乗じて設定した。	左のとおり決定
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 花き		103億円	直近の実績値(生産量、産出額)から単価を算出し、目標生産量に乗じて設定した。	左のとおり決定
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 果樹		114億円	直近の実績値(生産量、産出額)から単価を算出し、目標生産量に乗じて設定した。	左のとおり決定
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 畜産生産額(肉用牛、豚)		419億円	肉用牛と豚の生産額の合計	左のとおり決定
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 畜産生産額(肉用牛)		279億円	直近の実績値(生産量、産出額)から単価を算出し、目標生産量に乗じて設定した。 なお、肉用牛子牛単価については、5年平均値(平成27年～令和元年)を使用した。	左のとおり決定

別紙2

基本施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 畜産生産額(豚)		139億円	直近の実績値(生産量、産出額)から単価を算出し、目標生産量に乗じて設定した。	左のとおり決定
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) さとうきび生産額		203億円	直近の実績値(生産量、産出額)から単価を算出し、目標生産量に乗じて設定した。	左のとおり決定
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 海面養殖業生産額		123億円	10中8平均値(平成23年～令和2年)の単価上昇率が3%となっており、令和13年まで同率で上昇すると設定した。これに目標生産量に乗じて目標値を設定した。	左のとおり決定
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 海面漁業生産額		156億円	10中8平均値(平成23年～令和2年)の単価上昇率が3%となっており、これを令和13年まで同率で上昇すると設定した。これに目標生産量に乗じて目標値を設定した。	左のとおり決定
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 沖縄からの農林水産物・食品の輸出額		53億円	直近5年(平成28年～令和2年)の増加分を年数で除した額を毎年の増加額として設定し、加算した。	左のとおり決定
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 農林水産物の6次産業 化関連事業者の年間 販売額		273億円	直近5年間(平成27年～令和元年)の増加分を年数で除した額を毎年の増加額として設定し、加算した。	左のとおり決定

別紙2

基本施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 野菜生産量		64,473トン	沖縄県中央卸売市場及びJAおきなわの県外出荷量を参考に平成21年～平成30年の戦略品目とその他野菜の出荷量の年間増加量を算出。 令和元年度以降の野菜の生産量は、品目ごとに年間増加量を上乘せした合計値とした。なお、減少している品目は現状維持で設定した。	左のとおり決定
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 花き生産量		323,390千本	平成25年の生産量の水準まで10年かけて回復させる設定とした。面積を維持しながら、単収を増やす考え。 目標値は、計画作付面積に各品目の目標単収を乗じて算出した。	左のとおり決定
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 果樹生産量		24,723トン	国の方針に基づき策定した「沖縄県果樹農業振興計画(令和3年3月)」において令和12年目標値を設定しており、増加量を各年で除して設定した。	左のとおり決定
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 家畜頭数(肉用牛、豚)		134,877家畜単位	肉用牛と豚の家畜頭数の合計 ※豚は5頭で1家畜単位とする	左のとおり決定
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 家畜頭数(肉用牛)		90,300頭	国の方針に基づき策定した「沖縄県酪農・肉用牛生産近代化計画書(令和3年4月)」において令和12年目標値を設定しており、増加量を各年で除して設定した。	左のとおり決定

別紙2

基本施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 家畜頭数(豚)		227,671頭	直近12年の平均値まで回復させる設定とした。	左のとおり決定
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) さとうきび生産量		90.2万トン	国の方針に基づき策定した「さとうきび増産計画(平成27年12月)」において令和7年の目標値を設定しており、増加量を各年で除して設定した。 なお、7中5平均値(平成25年～令和元年)を基準値とし、令和7年の目標値までの漸増し、7年以降はその生産量を維持する目標値とした。	左のとおり決定
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 海面養殖業生産量		30,300トン	モズク養殖業は、離島各地を含め全県的に行われており、大幅な養殖場の拡大は今後行われないうと仮定する。養殖技術や高水温に強い品種等、養殖に適した品種の導入により単収が増加するとして令和13年の目標値を設定した。クルマエビ、その他養殖は現状維持として設定した。	左のとおり決定
3-(7)亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	(主な指標) 海面漁業生産量		16,100トン	10中8平均値(平成23年～令和2年)を基準値とし、令和13年まで維持する目標値とした。	左のとおり決定

## 関連体系図(案)に対する修正意見審議結果一覧

② 成果指標		指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化	野菜・果樹・花き類の生産量(園芸品目) 家畜頭数(肉用牛、豚) さとうきび生産量 さきのこ類の生産量 海面養殖業生産量 海面漁業生産量	成果指標を施策に1つではなく複数設定できるようにするべき。	-	ブランド化では生産量と生産額の2つの面から検証する必要がある。	【原文どおり】 ご意見の生産額については、気象条件や相場による変動等、様々な要因があり検証が難しいこと、本県の目指すべき方向性として生産性の向上が重要であることから、生産量を設定した上で、金額については、主要指標として農林漁業産出額を設定し、総合的に評価したいと考えていることから、原案のとおりとしたい。	
3-(7)-ウ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化	-	eコマースは今後伸びると思うが、成果指標として設定できないか。	-	今後10年間で相当伸びる分野だと思われるため。	【原文どおり】 成果指標については、客観的数値による検証が必要とされており、ご意見のeコマースについては、実態の把握が困難なため、現状では、指標としての設定は難しいと考えております。	



自由意見の一覧（農林水産業振興部会）

【全分野】

- 1 全体の振興審議会の中でも加工事業を含めた2次産業や農林分野の重要性を強調する議論をやってほしい。  
また、他の部会の議論についても情報提供いただきたい。

【第4章 基本施策3-(7) 亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興】

- 1 農業産出額を伸ばすための新たな取り組みを検討する必要がある。
- 2 危機意識をもった計画にしてほしい。
- 3 将来を見据えたチャレンジングな提案を議論する必要がある。
- 4 農林水産業は生活必需品である食料を生産しており、所得弾力性が小さいため、経済が発展したからといって産出額が増えるわけではない。これをおさえた上で産出額を伸ばすためには、新規品目としてバニラなどの嗜好品の生産振興も検討する必要がある。
- 5 観光業等の他産業との連携が農林水産業発展に重要であり、農業の側から何ができるかを発信する必要がある。
- 6 若者や女性が実際にやってみようと思える魅力ある産業にする必要がある。

【第6章 3 圏域別展開】

- 1 農業においてもどの地域でどういう対策で生産性を上げるのかは必要である。
- 2 中途半端な書きぶりを避けるため、域内で完結する取組、域外も含めて全県での取組をうまく分けて表現する必要がある。